


参考資料

- 1 大阪府食育推進ネットワーク会議関係団体等における取組
- 2 「食育」に関するアンケート結果
- 3 第2次大阪府食育推進計画検討会設置要綱
- 4 第2次大阪府食育推進計画の策定経過
- 5 食育基本法の施行に伴う大阪府における食育推進体制
- 6 大阪府食育推進ネットワーク会議設置要綱
- 7 食育基本法
- 8 第2次食育推進基本計画（概要）
- 9 統計資料等
- 10 日本人の食事摂取基準（2010年版）概要
- 11 食生活指針
- 12 食事バランスガイド
- 13 大阪府食育推進計画の推進及び評価
（ネットワーク会議・評価委員会の開催状況）
- 14 大阪府食育推進計画（平成19年度-23年度）での取組
- 15 大阪府食育推進計画評価評定書
- 16 食育に関する問い合わせ先等

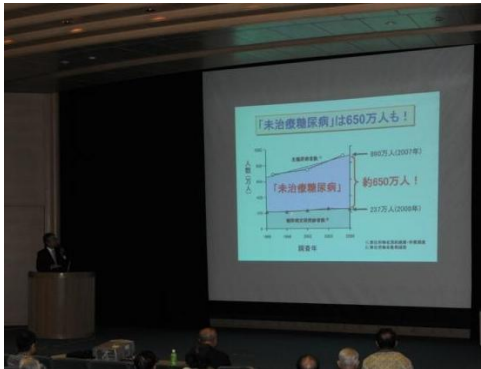



<p>団体名</p>	<p>社団法人 大阪外食産業協会</p>
<p>団体等の概要</p>	<p>設 立：1981年10月1日 会員数：465社(正会員212社・賛助会員251社・特別会員2社) 2011年3月31日現在 目 的： 大阪における外食産業の健全な発展と近代化、合理化を図るとともに、多様化する消費者ニーズに応え、国際都市大阪の地盤強化と経済振興の一翼を担い、併せて、味覚文化の発祥地大阪の伝統ある食文化の発展に寄与することを目的とする。</p>
<p>活動内容 (実績と予定)</p>	<p>■ 平成23年度</p> <p>○ 会員を対象とした食育啓発事業 平成23年9月28日(水)・中央区/あんじ北浜店にて、(有)あんじの減農薬+有機農法・水耕栽培野菜の農場と契約した安全安心な食材仕入れと自社農園の取組を紹介した。 講 師 有限会社あんじ 代表取締役 中谷安志氏 参加者 ORA会員 33名</p> <p>○ 消費者を対象とした食育啓発事業 平成19年から参加している忠岡町商工カーニバルが平成23年11月13日(日)・泉北郡/忠岡町民グラウンドにて開催され、20組の親子に美味しいぎょうざの焼き方と新しい食べ方を体験していただく「こどもぎょうざ教室」を実施した。 参加者 親子20組・50名 協 力 株式会社点天</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>連絡先</p>	<p>電話 06-7668-5575・050-5523-3433 URL http://www.ora.or.jp/ E-mail ora@ora.or.jp</p>


団体名	社団法人 大阪司厨士協会
団体等の概要	設 立：昭和7年
	会員数： 目 的： 世界87カ国 会員数970,000名を有する世界最大の西洋料理の調理師団体。その加盟国（常任理事国）である日本では会員数3万名を有する。これも我国最大の西洋料理の調理師団体です。内、関西エリアには4,700名。 大阪司厨士協会にはホテルの総料理長、オーナーシェフ、を中心に1,300名の会員を有する公益社団法人です。 活動目標は調理を通して食の安心、安全、確かさを目指し食文化の質的向上を図ります。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 「孤食」、「個食」を少しでもなくすため食を通じたコミュニケーションで食の楽しさを実感してもらうため、親（特に父）子が料理について興味、楽しさを味わってもらうための料理講習会を実施。 「親子で一緒に楽しいクッキング」 開催日時 第1回 平成20年3月30日（日）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 第2回 平成21年3月29日（日）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 第3回 平成22年3月20日（土）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 第4回 平成23年3月27日（日）11時00分～14時00分 ハービスプラザ4階 尚1回目は「パパと一緒に」2回目以降「親子で」（ママもパパもどちらでも） 参加人数 毎回12組 親子で24名 参加者は抽選で決定</p> <p>■ 今後の取り組み 食育に係わる活動領域は非常に広いがその中において調理技術は大変重要な役割を担っていると認識している。数値を管理された枠の中で食べ物を作っても、調理の技術でおいしくもなり、まずくもなる。 食の乱れを少しでも改善するには極力旨い物を作って食べてもらうということから、調理技術のより一層の研究と食材の研究開発を進めていく。 また、会員が多く所属しているホテル等に於いてキャンペーンスローガンを掲げ、イベント等を実施することにより、啓発活動を展開し、食の乱れの原因を探っていく。</p> <p>■ 西洋料理の栄養、並びに衛生に係わる技術の改善を行って大阪府民の栄養と食品衛生の向上を図る事業を実施する。</p> <p>■ 大阪の食文化を発展させるため府民の為に食味セミナーや食育思想普及の為の事業を実施する。</p>
連絡先	電話 06-6946-0073 URL http://www.cook.or.jp/ E-mail info@cook.or.jp

団体名	社団法人 大阪食品衛生協会
団体等の概要	設 立：昭和35年9月
	会員数： 34業種団体、53支部、特別会員186社 目 的： 食品関係事業者への食品衛生管理の指導並びに消費者へ食品衛生知識の向上のための普及啓発事業を行い、公衆衛生の向上と健康増進に寄与することを目的に設立し、大阪府域において、飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止するための各種事業を行っている。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年5～8月(表彰式23年8月4日)</p> <p>23年度「食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール」を開催し、食育、食中毒予防などの意識の高揚を図った。</p> <p>○ 応募数 ポスターの部:175点 標語の部:5,269点</p> <p>■ 平成23年8月4日</p> <p>薬業年金会館において食品衛生フォーラムを開催し、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 勢戸准教授による「ノロウイルスに御用心」と題した講演会を行った。</p> <p>○ 参加者151名</p> <p>■ 平成23年11月25日</p> <p>薬業年金会館において食品衛生研修会を開催し、大阪府立大学地域連携研究機構放射線研究センター 古田教授による「食品と放射線について」と題した講演を行った。</p> <p>○ 参加者144名</p>
	<div data-bbox="699 1211 1353 1570" data-label="Image"> </div> <p>■ 今後の事業予定</p> <p>今後とも府民、食品関連事業者等を対象に、食育をはじめ食の安全性確保のための各種事業に積極的に取り組んでいく予定。</p>
連絡先	電話 06-6227-5390 URL http://www.ofha.or.jp/ E-mail daishokkyo@ofha.or.jp

団体名	大阪百貨店協会
団体等の概要	設 立：昭和23年
	会員数：会員加盟10社22店舗 目 的： 在阪百貨店で、お客様からの信頼をいただくために、それぞれの百貨店において、食の「安心・安全」の取組、健康増進法、喫煙対策等の取組、協会においても、食料品専門部会、品質管理専門部会を設置して情報交換を行っています。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食の「安心・安全」な取組について <ul style="list-style-type: none"> ○ 「百貨店食品安全衛生パスポート」を従業員へ配付して、食品安全知識の向上に役立てています。 ○ 栄養成分表示、カロリー表示、特定原材料アレルギー表示等の取組を実施しています。 ○ トレーサビリティの明確な食品、化学肥料の使われていない野菜などの追究を致しています。 ○ 地産地消を意識した商品販売の取組を推進しています。 ○ 健康コーナーでの「有機栽培野菜や化学調味料、防腐剤等を抑えた無添加食品」のアイテム数の増加を促進しています。 ○ 販促プロモーションを通して、食の基本をアプローチする「食育セミナー」等の実施拡大を行っています。 ○ 栄養士などの有資格者の配置を推進しています。 ■ 「健康増進法」に基づく喫煙対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全館禁煙を基本に、指定休憩所を設置して協力対応 ○ レストラン・喫茶では、受動喫煙防止努力義務を受けて時間帯禁煙、分煙の取組を行っています。 ■ 今後の取組と致しまして、以上の施策や活動を基に、引き続き「健康増進法」「食品衛生法」「JAS法」など食品関連法令の遵守及び食品衛生の向上のための勉強会、並びに情報交換などを実施し、よりお客様への「安全・安心」を提供出来るように頑張っています。 ■ 品質表示、表示適正化の推進
連絡先	電話 06-6243-0081

団体名	社団法人 大阪府医師会
団体等の概要	設 立： 昭和22年
	会員数： 17,600人
	<p>目 的：</p> <p>医道の高揚、医学および医術の発達ならびに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的に設立された団体です。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年2月10日（木）、3月10日（木） 大阪府医師会館において医療関係者を対象に「糖尿病日常診療の進め方研修会」を開催しました。</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「糖尿病経口薬治療のエッセンス」 「インスリン療法のエッセンス」 「糖尿病合併症への対応」 「肥満糖尿病患者への対応」 <p>医療関係者約330名が参加しました。</p> 
	<p>「糖尿病日常診療の進め方研修会」は毎年開催しております。</p> <p>■ 地域医師会では、地域における健康展・健康まつりの開催に展示・パネル等を出して、啓発に努めています。疾病に対する啓発とともに、食生活が、健康づくり、特に生活習慣病にとって重要であることを、府民に広く知っていただくことができる内容になるよう留意しております。</p> <p>■ 平成20年度から、「特定健診・特定保健指導」が始まりました。保健指導を円滑に実施できるようにマニュアルを作成しております。また、ホームページに保健指導を実施するための様式等を掲載し、医療機関が円滑に指導できるようにするための情報提供を行っています。</p>
連絡先	<p>電話 06-6763-7012（地域医療1課）</p> <p>URL http://www.osaka.med.or.jp/</p> <p>E-mail chiikiiryoy1@po.osaka.med.or.jp</p>

団体名	大阪府飲食旅館生活衛生組合連合会
団体等の概要	設 立：昭和37年
	会員数： 目 的： 大阪府生活衛生同業組合で飲食業を営む8団体組合で構成 （鮓・麺類・旅館ホテル・中華・社交飲食・料理・飲食・喫茶） 業界の経営、衛生、福利および府事業について共有、協力することにより 各組合の発展を目的とする。
活動内容 (実績と予定)	<p>平成23年6月28日、大阪市中央区東心斎橋の大阪府料理会館6階大阪府食品国民健康保険組合会議室において中華組合・麺類組合共催の労務経営問題研修会が開催されました。</p> <p>予定の店舗経営についての演題に加え、特別講演として大阪府健康医療部保健医療室より「食育について」講演をいただき、飲食店での料理への取組についてご講演いただきました。</p> <p>上記2組合以外組合員ら、約50名が集まり、中華料理の事例も踏まえてわかりやすく語っていただき、大変好評でした。</p>
	
連絡先	電話 06-6212-1775 (大阪府中華料理業生活衛生同業組合) URL E-mail

団体名	社団法人 大阪府栄養士会
団体等の概要	設 立： 昭和56年3月31日
	会員数： 3,300人 目 的： 保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導をとおして、府民の公衆衛生の向上に寄与すること
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 子ども料理教室「健康おおさか21」推進事業</p> <p>内容 簡単たのしいクッキング 日時 平成23年7月24日（月） 会場 泉佐野市立生涯学習センター 参加 小学生26名</p>  <p>内容 すしケーキでクリスマス 日時 平成23年12月18日（日） 会場 藤井寺市立市民総合会館（パープルホール） 参加 小学生24名 他2か所</p>
	<p>■ 大阪の食育を考える</p> <p>○ 夏休み食育イベント「食のルーツ探検隊」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷凍のちから 日時 平成23年7月28日（木） 場所 （株）ニチレイフーズ 関西工場 （協力:（株）ニチレイフーズ） 参加 親子28名 ・ おみそのふしぎ 日時 平成23年8月9日（火） 会場 大阪市中央卸売市場 調理室 （協力:マルコメ(株)） 参加 親子49名 ・ チーズとごはん?! 日時 平成23年8月22日（月） 会場 大阪市中央卸売市場 調理室 （協力:六甲バター(株)、QBBチーズ） 参加 親子48名 <p>他3か所</p> <p>○ おおさか食育フォーラムⅣ 日時 平成23年9月27日（火） 会場 KKRホテル大阪 参加 280名</p>
連絡先	電話 06-6943-7970 URL http://www.osaka-eiyoushikai.or.jp/ E-mail eiyoinfo@titan.ocn.ne.jp

団体名	財団法人 大阪府学校給食会	
団体等の概要	設 立： 昭和32年8月23日	
	会員数： (該当なし)	
	<p>目 的：</p> <p>学校給食の充実発展並びに教育及び文化の振興を図り、もって府民生活の向上及び健康の保持増進に貢献することを目的としている。</p> <p>学校教育活動の一環として実施される学校給食を支援する為、学校給食用物資の供給及び学校給食の普及充実に関する事業並びに学校給食における食育の支援を行い、児童及び生徒の健全な育成に寄与している。</p>	
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「おおさか食育フェスタ2011」のブース出展 平成23年8月2日(月) 大丸心斎橋 北館 総来場者数 3,397人 ■ 平成23年度 大阪府学校給食食育講演会 平成23年12月22日(木) たかつガーデン 演題 「食料自給率からみた学校給食」 ～子どもの心身の健康と農林水産業の役割～ 講師 沖縄大学 地域研究所 特別研究員 中尾卓嗣氏 参加者 145名 ■ 平成23年度 おおさか学校給食献立コンテスト 実施期間 平成23年6月13日～平成23年12月22日 テーマ 「豆パワーで元気もりもり！」 応募献立数 1,363作品(応募人数 2,276名) ■ 平成23年度 大阪府学校給食会食育推進助成事業 食育実施団体への補助 14団体 ■ 平成23年度 大阪府学校給食会食育教材等貸出事業 書籍・DVD・フードモデル・簡易検査器具等の無償貸与 貸出件数 約250件 ■ 平成23年度 大阪府学校給食会栄養教諭支援セミナー 教科との連携を中心に食育授業の進め方等について 講習回数 全7回 受講者 35名 	
連絡先	<p>電話 06-6933-7231</p> <p>URL http://www.oskz.com/index.htm</p> <p>E-mail osaka@oskz.com</p>	





団体名	大阪府学校保健会
団体等の概要	設 立：
	会員数：
	<p>目 的：</p> <p>大阪府学校保健会は府内における学校保健の振興を図り、学校教育の円滑な実施に寄与することを目的に設置されており、学校保健に関する調査研究や研修会の開催及び教材等の作成など、諸事業を展開している。</p> <p>なかでも、学校歯科医部会では「歯と口の健康づくり」を推進していく観点から、食育を重要課題として以下の活動を実施している。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年度</p> <p>大阪府「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」連絡協議会</p> <p>日 時 平成23年6月30日（木）午後3時～5時</p> <p>場 所 大阪府歯科医師会館</p> <p>参加人数 24名</p> <p>協議内容 府内の推進指定校2校と事業の取組について</p> <p>■ 「第55回社団法人大阪府学校歯科医会主催大阪府学校歯科保健研究大会」 (写真参考)</p> <p>日 時 平成23年12月1日（木）午後1時30分～5時</p> <p>場 所 大阪府歯科医師会館大ホール</p> <p>参加人数 250名</p> <p>活動内容 大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰 永年勤続学校歯科医表彰 歯・口の健康啓発標語コンクール表彰 研究発表</p> <p>「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して」をメインテーマに以下の2校が報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ゴシゴシ磨こう！歯をみがこう！」 寝屋川市立国松緑ヶ丘小学校 2. 「自分の体を大切にできる生徒の育成を目指して」 大阪市立泉北高等支援学校 <p>■ 講演会の開催</p> <p>演 題 「いい噛みあわせでパワーアップ」</p> <p>講 師 大阪大学大学院歯学研究科 顎口腔再建学講座 歯科補綴学第二教室 教授 前田 芳信</p> <p>日 時 平成23年12月1日</p> <p>場 所 大阪府歯科医師会館大ホール</p> <p>■ 食育への啓発のための刊行物</p> <p>「学力、体力と咀嚼力」、大阪府学校歯科医会雑誌 第14号 9～16, 2010.</p> <p>■ 今後の活動予定</p> <p>「体力・学力の向上は咀嚼力の向上にあり」をキャッチフレーズとして食育に関するマニュアルの作成を予定している。今後「咀嚼の効用」をキーワードとして、「何を食べるか？」とともに「どのように食べるか？」を考える機会を与えて行きたい。</p>
	連絡先



団体名	大阪府漁業協同組合連合会
団体等の概要	設 立：昭和25年
	会員数：24漁業協同組合 目 的： 大阪漁業の発展のため、所属員の漁業の生産能率向上など事業の振興を図り、その経済的、社会的地位を高めることを目的とする。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ イベントを通じての食育</p> <p>○ 第10回魚庭の海づくり大会 日 時：平成23年10月23日（日） 場 所：大阪南港 ATC O'sパーク及び海辺のステージ 参加者：約10,000人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>○ 第9回りんくうタコカーニバル 日 時：平成23年9月4日（日） 場 所：樽井漁港 参加者：約7,000人</p> <p>■ 大阪府産鮮魚を使った料理教室</p> <p>○ イカナゴのくぎ煮教室 日 時：平成24年3月 場 所：泉大津市上條小学校 参加者：5年生 約120人</p>
	連絡先

団体名	社団法人 大阪府歯科医師会
団体等の概要	設 立：大正15年11月1日
	会員数：5,550名（平成23年12月末現在） 目 的： 医道の高揚、歯学の進歩発展と公衆歯科衛生の普及を図り、会員の社会的地位の向上に資し、ひいては社会および会員の福祉を増進することを目的として設立されました。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪府歯科医師会は、食育は生涯を通じた課題であると認識しています。また、ライフステージごとに、おいしく味わうためには味覚をはじめとする口腔内感覚が大切であり、五感を通じた大脳生理学的な働きや「こころ」を育てることが重要であると考えています。 ■ 食育に関連して歯科からは、ライフステージごとの「噛むこと」「味わうこと」の大切さ、そして「噛むこと」「味わうこと」は、学習によって身に付いていく能力であり、その育成がいかに重要であるかを伝え、食育のより一層の充実を図っていきたいと考えています。 ■ 食育に関連して今のところ特別なイベント的な取り組みの予定はないが、市町村において保健事業として実施されている両親教室や妊産婦教室等の母子保健事業の取り組みの中で、歯科からライフステージごとの「噛むこと」「味わうこと」の大切さのアピールと、その育成支援の強化を図るため、大阪府歯科医師会の公衆歯科衛生部や学校歯科衛生部等の活動を通じて、より一層の周知徹底を図りました。 ■ ライフステージごとの「噛むこと」「味わうこと」の大切さを考えた場合に、高齢者における義歯の機能の保持も大きな要素となることから、今後は高齢者に対する啓発も老人歯科保健対策推進室等の活動を通じて強化していく予定です。
連絡先	電話 06-6772-8882 URL http://www.oda.or.jp/




団体名	大阪府食生活改善連絡協議会
団体等の概要	設 立：昭和58年4月
	会員数：2,760名 目 的： 大阪府食生活改善連絡協議会は、各市町村の開催する食生活改善推進員養成講座の修了者(食生活改善推進員)で組織された食生活改善推進協議会を構成員として、協議会相互の連絡を密にし、会員の資質の向上を図るとともに、栄養改善の実践活動を進め大阪府民のための健康づくりに寄与することを目的とする。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども(3歳～)と若い保護者を対象に「おやこ食育教室」を実施、保育所・幼稚園・小学校への出前講座・クッキングセミナー等地域に合わせた食育活動。 ■ 子ども達には野菜たっぷりのメニュー、簡単に作れる朝食メニューを主に料理教室、男性の食生活の自立を促すための料理教室・高齢者を対象にした健康づくりの為の教室・骨粗しょう症予防教室として乳製品等を多く取る料理教室・生活習慣病予防教室として塩分等を考えた料理教室と、それぞれのニーズに応えながら自主的に活動しています。 ■ 平成15年度より続いている日本チェーンストア協会関西支部と協働し、健康的な食生活習慣を身に付けることを目的として、子どもたちの参加型イベント「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーンを、各ブロックの大型スーパーにおいて一斉に実施。(8月19日) 食育媒体は食改オリジナル「食品釣り」「食事バランスガイドバスケット」「食品合わせ」等全てのコーナーは好評で賑わいます。 ■ 府は糖尿病の有療者数が多いことを踏まえて(ワースト8)、糖尿病予防教室を23市町村にて開催。受講者にアンケートを頂き、効果を判定し来年度の活動に反映させる。 ■ 府内4,000の家庭を訪問し、予防パンフを配布し、家庭で体験学習を行ってもらう「体重1Kg減量・減塩1g声かけ運動」を実施。(減量大作戦) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
連絡先	電話 06-6941-0351 (内線 2524) 大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 生活習慣病・歯科・栄養グループ内

団体名	社団法人 大阪府私立幼稚園連盟
団体等の概要	設 立： 昭和45年4月
	会員数： 421園 目 的： 421園の加盟園がそれぞれ建学の精神のもと、私学の独自性を生かし幼児教育を展開している。近年、食事に伴う多様な問題が社会化してきており、各園で食育について様々な取組が行われている。
活動内容 (実績と予定)	<p>近年野菜嫌いの子どもが増えていることや、食事が決まったものしか食べないこと・一人で食べる子どもの増えていることなどから、幼稚園連盟の主催する、設置者・園長研修会や教員研修会でも食育をテーマに取り上げている。また、様々な活動を各園に紹介していきたい。</p> <p>いわゆる食育といわれる活動が、その枠を超えて子ども達のあらゆる育ちと関わるようになってほしいと願っている。</p> <p>■ 大阪府私立幼稚園連盟としての活動 平成23年8月2日の食育フェスタに参加、協力。</p> <p>■ 各園での取組（一部を紹介）</p> <p>○ クッキング（カレー） 年長5歳児 <u>大阪府南部の幼稚園</u> 初夏に収穫したジャガイモとタマネギと、10月に園所有の果樹園にて収穫したリンゴや人参を使ってカレーをライスを作ります。事前に家庭で料理のお手伝いをさせてもらえるようお願いし、ピーラーの使い方などを教えてもらいます。クラス全員で作ったカレーライスは、自分たちが力を合わせたこともあり忘れがたい味となるとともに、料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが育つ活動です。</p> <p>○ クッキング 年長5歳児 <u>大阪府北部の幼稚園</u> 年度当初より野菜を栽培します。6月から7月にかけて収穫し簡単に調理していただきます。(オクラ・塩ゆで・ミニトマト・生で・ピーマン・ピザ・きゅうり・塩もみ、浅漬けなど) 梅の実を収穫し、漬けて梅ジュースにして飲みます。実は、梅ジャムにしています。2学期には、梅シロップを使い梅寒天を作ります。同じように、園内で収穫したゆずを使ってジュースやジャムを作ったり、キウィジャムを作ったりしています。 サツマイモを使ってスイートポテトを作ったり、ふかしイモや焼きイモなどもします。 クッキングの工程を園児と一緒にすることで、素材が変化していく過程を見て不思議さを感じることができるようになっています。自分たちが栽培したものを食べることで、また食べたい・また作りたい、という食にたいする意欲が育つよう配慮しています。</p> <p>○ 農園活動を生かすための活動計画 <u>大阪府南部の幼稚園</u> ①一連の農園活動を通して食べ物への興味関心を深める。(食育) ②周りの人との関わりから人間関係を深める。(社会性) ③自然の中で五感を刺激し自然への興味を促す。(自然) この3つが相互に関わることで子どもの多様な育ちが見えてきます。栽培にとどまらず、それを子ども自身が販売することで、次年度の苗を購入し育てる。食材が、簡単に手に入る現在、育てる営みの積み上げがあって食が保障されることに気付いてほしいと考えています。その1年間の、活動の中で、②、③の経験も充分できるような総合的な保育を考えています。</p>
連絡先	電話 06-6351-5574 (連盟事務局)

団体名	大阪府生活協同組合連合会	
団体等の概要	設 立：1954年	
	会員数： 45生協 (地域生協10、医療生協17、大学生協13、職域生協2、共済生協2、事業連合1)	
	目 的： 協同互助の精神に基づき、民主的運営により会員事業の発展を図り、運動の推進を期し、遍く公共の福祉を増進すること。	
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 生活協同組合コープこうべ大阪北地区 箕面中央コープ委員会では、平成23年8月27日に「虹っ子プログラム 親子でキッチン」を開催し、楽しみながら食の大切さを学びました。</p> <p>また、12月3日に「第3回コープ食育フェスタ」と「食育活動学習交流会」を開催し、各地域での食育活動の取り組み交流等を行い、500人が参加しました。</p>	
	<p>■ 大阪いずみ市民生協では、自宅で気軽に取り組める子ども向け企画として「バケツ稲」を実施し、370人の子どもたちが取り組みました。また稲作り体験企画として、①「稲の育て方とお米の学習」②「田んぼの体験」③「稲の収穫、精米、試食」を実施し、のべ114人の親子が参加しました。</p>	
	<p>■ 大阪よどがわ市民生協では、平成23年11月3日に、茨木市民総合センターにて、「ソーセージ手作り体験」を開催し、親子45人が参加しました。手作りならではの色や味を知り、食品添加物についても学習しました。</p> <p>■ コープ自然派ピュア大阪では、高槻市唐崎で田んぼを借り有機野菜づくりの体験を行い、10家族が参加し、小松菜、ホウレンソウ、キャベツ等をつくりました。また、その田んぼで33家族の参加でお米づくり体験を実施しました。</p>	 
連絡先	電話 06-6762-7220 URL http://www.osaka-union.coop/ E-mail osaka.furen@ma4.sekiyou.ne.jp	



団体名	社団法人 大阪府畜産会
団体等の概要	設 立：昭和23年8月7日（1948）
	会員数：正会員44団体、準会員18団体 目 的： 大阪府内の畜産業の振興を図る。
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成23年9月22日に、西宮阪急コトコトステージ食のミニセミナーで、大阪ウメビーフの誕生から、生産者の思い、流通業界での評価、ビーフの科学的成分と機能についての勉強会を開催しました。試食をしながら、日頃消費者が疑問に思うことを相互に意見交換ができ、理解を深めることができました。30名の参加がありました。 ■ 平成23年9月27日に、大阪府環境情報プラザで、大阪府ハチミツ品評会を開催しました。消費者には、品評会に出品されたミツ源の違いによるはちみつ味、風味を体験してもらい、さらに、京都産業大学高橋純一准教授から人とミツバチの出会いから養ほう業の現状について講演を受けました。消費者からはハチミツの品質についての質問が多く、関心の高さがうかがわれました。養ほう農家を含め35名の参加がありました。 ■ 平成23年11月3日に、おおさか府民牧場（能勢町）で開催された「大阪畜産フェア」に参加し、府内畜産・畜産物の紹介、乳牛の違いによる牛乳の味比べ、大阪産の豚の丸焼き、牛乳・ハチミツ・バターを使ったホットケーキの販売、大阪産天然ハチミツの販売や、畜産物に対するアンケート調査を実施しました。当日は2,500人を越える入園者がありました。 ■ 大阪産（もん）の大阪ウメビーフの紹介・普及を目指し、平成23年10月に大阪ウメビーフのパンフレット20,000部を作成しました。 <p>（今後の予定）</p> <p>平成24年3月25日に、堺市内の児童養護施設（4施設）の児童を対象に、堺市内の酪農家、肉用牛農家の協力を得て、食育に関する牛とのふれあい体験等を計画しています。約40名の児童の参加を予定しています。</p>
連絡先	電話 06-6941-1351 FAX 06-6920-2228 URL http://osaka.lin.gr.jp/ E-mail osla27@mild.ocn.ne.jp






団体名	社団法人 大阪府調理師会
団体等の概要	設 立：昭和33年10月31日
	<p>会員数：</p> <p>目 的：</p> <p>調理師の資質の向上と合理的調理技術の発達を図り、もって日本料理の発展と国民食生活の改善に寄与し、併せて調理師の職業の安定及び福祉の増進に期することを目的とする。</p> <p>■ 社団法人 大阪府調理師会の概要</p> <p>調理師の資質の向上と合理的調理技術の発達を図り、もって日本料理の発展と国民食生活の改善に寄与し、併せて調理師の職業の安定及び福祉の増進を期することを目的に、昭和33年10月31日に大阪府知事より設立認可された公益法人。</p> <p>■ 一般社団法人 日本調理師連合会の概要</p> <p>日本料理の向上進歩を目標とし、会員の知識技能を錬磨し相協力して業界の発展に寄与し、調理師の社会的地位の向上と会員相互の親睦を図るを以て目的とし、昭和26年5月1日に任意団体として設立された。</p> <p>上記を目的とし、平成22年11月26日に一般社団法人となる。</p> <p>■ 大阪府調理技能士会の概要</p> <p>会員相互の協調と技能水準の向上を図り、技能尊重気運を醸成し、以て技能労働者の福祉の増進を図るとともに、その社会的地位を高めて産業の発展に寄与することを目的として平成元年6月1日に設立。</p> <p>上部団体の社団法人 大阪府技能士会連合会へ加盟。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ おおさか食育フェスタ2011</p> <p>平成23年8月2日（火）10：00～18：00</p> <p>大阪心齋橋店 北館（14F）にて</p> <p>大阪府の食育について府民の理解を求め、食育活動をさらに推進していく為のもので、ターゲットである子どもとその保護者、食育関係者にアピールレシピを作成し、関係者、一般の方と話をし、理解を求めました。</p> <p>■ 匠の技 ものづくり体験教室</p> <p>平成23年8月3日（水）13：00～17：00</p> <p>大阪府立産業技術総合研究所にて</p> <p>優れた技能士の指導による「ものづくり教室」の開催や技能士が製作した作品を展示することによって、技能の大切さ、素晴らしさに触れる機会を提供。</p> <p>■ 和泉市商工まつり、はんなん商工まつり</p> <p>平成23年10月22日（土）～23日（日）、11月6日（日）</p> <p>池上曽根史跡公園、阪南市役所周辺にて</p> <p>ものづくり教室（むきもの）や物品販売により技能の素晴らしさに触れてもらう。</p> <p>■ 第49回技能五輪全国大会</p> <p>平成23年12月16日（金）～19日（月）</p> <p>開会式・競技会場：(学)ミズモト学園 東海調理製菓専門学校</p> <p>閉会式：静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）にて調理師学校の調理室を使い、10人位で競技をします。3種目を時間内に仕上げます。</p> <p>■ ものづくり教室</p> <p>平成23年12月9日（金）</p> <p>寝屋川市立第七中学校にて</p> <p>中学1年生の生徒12名を4人ずつに分け、出し巻き、味噌汁、占地御飯を生徒と共に作り上げる。その後、作った物を会食する。</p>
連絡先	<p>電話 06-6312-8851</p> <p>E-mail nrengo@hyper.ocn.ne.jp</p>


団体名	大阪府農業協同組合中央会
団体等の概要	設 立：昭和29年11月30日
	会員数：17（総合農協14、農協連合会3） 目 的： JAとJA連合会の健全な発達をはかることを目的に設立され、会員に対する指導、監査、教育、情報提供等を行っている。 イベント開催や学校教育への支援等をとおして、大阪の農業と農産物を府民に広くPRする「食農教育」に取り組んでいる。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 各JAにおける取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JA食農教育プランの見直し策定 ・ JA女性会による親子料理教室の開催 ・ 学校田での田植・稲刈り・芋掘り体験等 ・ バケツ稲づくりセットの提供（23年度33,037セット） ・ 地場産農産物の学校給食への活用 ・ レンゲ、ひまわり、コスモスなど景観形成作物の栽培奨励 <p>■ 連合会における取り組み（JAバンク大阪信連・JA全農大阪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （信連）小学校5年生向け食農教育教材本の贈呈（1,045校 95,473冊） ・ （信連）サンケイ新聞「ジュニア記者が行く」小学生の大阪農業取材支援 ・ （全農）なにわ特産品を使った親子料理教室（12/4 愛彩ランド） <p>■ 中央会での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業フェスティバル開催・共催および他団体のイベントへの参画（大阪産農産物のPR、直売など） ・ 第8回市民公開フォーラム（6/18） ・ NHK文化センター地産地消ツアー（枝豆、水なす、しゅんぎく） ・ JA地産地消食育講座（4月～3月 月1回） ・ 食育フェスタ2011（8/2 大丸心齋橋店北館） ・ 稲刈り体験イベント（9/17 能勢町） ・ おおさか食育フォーラム（9/27 KKRホテル大阪） ・ 大阪府保険医協同組合の協同組合まつり（10/9～10 マイドーム大阪） ・ NHKふるさとの食・にっぽんの食大阪フェスティバル（10/29～30） ・ 同上 全国フェスティバル（H24.3.10～11 東京） ・ 手ぶらで大阪の旬を満喫ツアー in JA直売所（H24.2.25 愛彩ランド） ○ その他の広報活動等 ・ 国産農産物の消費拡大のための「みんなのよい食プロジェクト」活動PR ・ 大阪教育大学附属平野小学校の学校教育田活動支援 ・ 広報誌「JA大阪」での府内食農教育活動の紹介 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>水なす 地産地消ツアー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>食育フェスタ2011</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ふるさとの食・大阪フェスティバル</p> </div> </div>
連絡先	電話 06-6204-3663 URL http://www.jaosaka.or.jp/ E-mail kan@chu.jaosk.jp



団体名	大阪府「農の匠」の会
団体等の概要	<p>設 立：平成5年 会員数：93名（平成23年6月現在）</p> <p>目 的： 「農の匠」は、自ら優れた農業経営を行い、将来の地域農業の中核となる農業後継者の確保、育成に深い理解と熱意で、指導的役割を果たし、意欲的に地域農業の振興に取り組んでいるとして、大阪府知事の認定を受けている農業者。 大阪府「農の匠」の会は「農の匠」を会員とする組織で、農業の社会的地位の向上を目指し、農業の若い担い手の育成・確保、大阪農業の振興に寄与することを目的として活動している。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>大阪府「農の匠」の会では、会の活動の柱の一つとして「食育支援活動の推進」を掲げており、次代を担う子どもたちの健全な育成と府民の農業への理解促進のため、学校関係者や行政と連携し、学校給食への農産物の提供や学校における農業体験学習の取組を支援しているほか、地域ぐるみの取組も積極的に推進しています。</p> <p>■ 幼稚園PTA向けの農業体験学習の実施 地域の幼稚園PTAに対して、野菜作りに関する講演、収穫体験、料理実習等の産地体験活動を行いました。 （平成20年11月、平成21年3月 八尾市にて）</p>  <p>■ 産地体験ツアーの開催 農業に興味のある都市住民を対象に、各地域の会員の生産現場を訪問し、消費者の農業理解を深めるとともに、地域特産物の加工の取組を紹介しました。 （平成22年12月 堺市にて）</p>  
連絡先	<p>電話 06-6941-0351(内線2734) （大阪府環境農林水産部農政室推進課担い手育成グループ内）</p>


団体名	大阪府保育士会
団体等の概要	<p>設 立：1958年 会員数：大阪府内の民間の認可保育園560園の保育士で構成</p> <p>目 的： 子どもの育ちに関わる多くの課題に対応できるよう、保育士の専門性と資質向上を図ることを目的として、独自の研修活動や機関紙の発行などを行っています。</p>
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年8月2日に、大丸心斎橋店で開催された「おおさか食育フェスタ2011」のオープニングステージに大阪府保育士会会員保育園の園児が参加し、食の三原色をおりませた『筋肉体操』を元気いっぱい披露しました。</p> <p>また、大阪府保育士会常任委員による『人形劇「創作こぶとりじいさん～食育編」』も披露。愉快的な鬼たちやお人形たちと一緒に、元気な心と身体を育てる「食べ物の三つの働き」やお箸の使い方などを楽しく学びました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■ 大阪府保育士会作成の保育士必携小冊子『ほほえみ』を発行し、「子どもの楽しい食事について」という項目をもうけ、保育士に食育の必要性や大切さを啓発しています。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>■ 大阪府保育士会機関紙「ほほえみ」を年3回発行し、会員保育園が力を入れて取り組んでいる食育活動を掲載し、紹介しています。</p> <p>■ 今後は、食育に関する研修会等を企画し、保育士や食事担当者が学び、さらに情報交換ができる場の提供を検討していきます。</p>
連絡先	電話 06-6762-9001（事務局：大阪府社会福祉協議会 施設福祉部）

団体名	大阪ヘルシー外食推進協議会
団体等の概要	設 立：平成8年
	会員数： 目 的： 全国で初めて外食関係団体と行政などが官民一体となって設立され、外食における栄養成分表示をはじめ、食を通じた健康づくりを推進することを目的に普及啓発活動を行っている。
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 「おすすめ！わが店のヘルシーメニュー2011」人気コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次審査、府民による人気コンテスト、二次審査を経て選出 ○ 応募メニュー77メニューから入賞メニュー15メニューを表彰 <p>■ 「ヘルシー外食フォーラム2011」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日 時 平成23年11月9日（水）14時～16時 ○ 会 場 大阪ガス御堂筋東ビル 3階ホール ○ 参加者 120名 ○ 内 容 第1部 ヘルシーメニュー2011人気コンテスト表彰式 入賞作品および応募全作品写真 第2部 講演「塩の功罪」 講師 福岡大学名誉教授、NPO法人日本高血圧協会理事長 荒川 規矩男 氏 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
	<p>■ 「小学生アイデア料理コンテスト」入賞作品のメニュー化</p> <p>大阪産（もん）を使った小学生アイデア料理コンテストに入賞した8作品について「うちのお店も健康づくり応援団の店」の協力店でアイデアや技を加えメニュー化し提供した。</p> <p>■ 「うちのお店も健康づくり応援団の店」の推進</p> <p>「うちのお店も健康づくり応援団の店」店舗数 9,940店舗（H22年度末）</p> <p>■ ヘルシー外食だよりの発行（第15号）</p>
連絡先	電話 06-6910-6338 URL http://www.osaka-gaishoku.jp/ E-mail info@osaka-gaishoku.jp

団体名	NPO法人 関西消費者連合会	
団体等の概要	設 立：昭和37年	
	会員数： 目 的： 消費者相談、調査・研究活動、消費者教育の啓蒙事象等、消費者問題のコーディネーターとしての役割を担う。	
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 平成23年8月4日に、八尾市文化会館小ホールにおいて、第49回消費者大会2011が開催され、800人の参加がありました。豆運びによる箸の使い方の指導や農業マップの展示、食品衛生パトロールのパネル展示を行いました。</p>	
	<p>■ 平成23年5月10日～14日に、生活情報ぶらざOMMサロンにおいて、大阪府消費者フェア2011が開催されました。朝、昼、夕食の栄養バランスについての啓発グッズを展示しました。</p>	
	<p>■ 平成23年6月13日と12月5日に、食品衛生パトロールを行いました。八尾保健所衛生課長を含め、約80人が参加し、市内のスーパーや百貨店等を巡回・点検し、食品の衛生管理状況等をチェックしました。</p>	
	<p>■ 平成23年8月3日に、大丸心齋橋店北館において、おおさか食育フェスタ2011が開催され、3,397人の来場がありました。食生活や生活習慣にパネルを展示するとともに、豆運びによる箸の使い方の指導をしました。</p> <p>■ 平成23年2月27日に、八尾市保健センターにおいて、親子料理教室が開催されました。小学生と保護者を対象に15組の親子が参加。お米を使った料理の調理実習と、食育に関する講座のほか地産地消や食料自給率についての研修を行いました。</p>	 
連絡先	電話 072-922-6185 (FAX兼) 八尾市本町3-10-10 八尾市立くらし学習館内	

団体名	管理栄養士養成施設
団体等の概要	設 立：
	会 員 数：
	目 的： 大阪府内にある管理栄養士養成施設（10校） 大阪青山大学、大阪樟蔭女子大学、大阪市立大学、大阪府立大学、 大手前栄養学院専門学校、関西福祉科学大学、千里金蘭大学、相愛大学、 帝塚山学院大学、羽衣国際大学
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーンへの協力</p> <p>1 内 容 食生活改善推進員を中心に保健所、市保健センター、企業等の協力により開催されたキャンペーンに、管理栄養士養成施設の学生67名が参加し、子どもやその保護者に対し食育を行った。</p> <p>2 日 時 平成23年8月19日（金） 午前10時～午後5時</p> <p>3 参加者数 9,341名 （大人4,613名・子ども4,728名）</p>  <p>■ 「栄養表示等リサーチ隊」事業への参加協力</p> <p>1 実施主体 大阪府・大阪府保健所</p> <p>2 内 容 ・ 管理栄養士養成施設10校の学生が参加し、栄養表示・誇大表示等に関する講義を受講。食品選択の実践力を身に付けるとともに、その内容を家族や周りの人たちに啓発した。 ・ 受講した学生は食品表示についてのリサーチ活動を行い、その結果について報告会を行った。 ・ 受講した学生は今後も「食品表示等リサーチ隊」として、リサーチ活動を継続して行う。</p> <p>■ 「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」推進プロジェクトキックオフミーティング</p> <p>1 主 催 近畿農政局大阪地域センター 大阪府・相愛大学・大阪府立大学</p> <p>2 後 援 （社）大阪府栄養士会・大阪府食生活改善連絡協議会 大阪府農業協同組合中央会・健康おおさか21・食育推進企業団</p> <p>3 趣 旨 ・ 若い世代に対して、自分の「ごはん（食）」をマジ（本気）で考え直すよう働きかける活動である。 （マジごはん計画 農林水産省） ・ 大阪から「マジごはん計画」を推進するための産官学連携によるプロジェクトの立ち上げを目指して、そのキックオフミーティングを開催した。</p> <p>4 内 容 魚戸おさむ氏（漫画家）と大学生のトークショー マジごはん高校“ちゃんと食べよ科” 参観授業</p> <p>5 日 時 平成23年11月26日（土） 13時30分～16時10分</p> <p>6 参加者数 413名</p> <p>その他、大阪府や健康おおさか21・食育推進企業団と連携し、産学官民が一体となった食育を推進しています。</p>
	連絡先

団体名	近畿農政局大阪地域センター
団体等の概要	設 立： 会員数： 目 的：
活動内容 (実績と予定)	<p>■ 食育推進キャンペーン（イベント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年3月・6月・8月・12月 ・会場 (3月) スーパーマーケット店頭1カ所 (6月) 保健所前1カ所、阪神高速ミナミ交流プラザ（LoopA） (8月) スーパーマーケット店内1カ所 (12月) スーパーマーケット店内1カ所 ・対象 (3月) スーパーマーケット来場者 (6月) 保健所来庁者・一般、一般（若者） (8月) スーパーマーケット来場者 (12月) スーパーマーケット来場者 <p>■ 食育月間における食育推進取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪産パフォーマンス（「美味しい顔」を表現するコンテスト）を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年6月19日 ・会場 大阪市中央区のアメリカ村・御津公園（通称：三角公園） ・共催 大阪府農業協同組合中央会 相愛大学 大阪府立大学  <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育フェスタ2011にブース出展 <p>■ 食育勉強会の開催（1回）</p> <p>漫画家 魚戸おさむ氏を迎え、キックオフミーティングを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年11月26日 ・会場 相愛学園本町学舎 講堂 ・共催 大阪府 相愛大学 大阪府立大学 ・参加者数 413名  <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育推進のための各種取組 <ul style="list-style-type: none"> ・五感体験型食育実践支援（大阪府内小学校1校 年間通じて） ・大学生を対象とした大学祭等での食育推進（1大学 11月） ・企業 学校等に対する食育資材の貸出・パンフレット等を提供 ○ 地域の食育実践者及び学校における出張講座 食育実践者向け（12回）、食育実践者以外向け（26回）
連絡先	電話 06-6943-9691 内線（246、248） URL http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/index.html

団体名	健康おおさか21・食育推進企業団
団体等の概要	<p>設 立：平成18年1月25日</p> <p>会員数：参加企業 18社（平成24年3月現在）</p> <p>目 的： 「野菜バリバリ・朝食モリモリ」を合言葉に、大阪府と関連団体と協働しながら、大阪府民の健康で楽しく心豊かな食生活を応援する活動を行っています。</p> <p>【参画企業】 アサヒビール（株）、江崎グリコ（株）、エスピー食品（株） （株）大森屋、花王（株）、カゴメ（株）、キッコーマン（株） キューピー（株）、敷島製パン（株）、（株）ニチレイフーズ 日清オイリオグループ（株）、日清フーズ（株）、日本ハム（株） ハウス食品（株）、（株）ポッカコーポレーション、（株）ミツカン、 （株）明治、山崎製パン（株）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>健康おおさか21・食育推進企業</p>  <p>(50音順)</p> </div>
活動内容 (実績と予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育ヤングリーダー支援助成事業の主催 若い世代の食育リーダー（食育ヤングリーダー）を育成することを目的とし、その活動資金を支援する。 ■ おおさか食育フェスタの協賛 食育について府民の理解を深め、機運の醸成を図るために、子どもと保護者のみならず、食に関心が薄い世代等も楽しめる参加型イベントを開催する。 ■ 愛情お弁当コンテストの協賛 愛情がたっぷりつまった夢のあるお弁当や、栄養バランスの優れたお弁当を募集。健康的なお弁当を考えることを通じて、食生活改善のきっかけづくりとなることをねらいとする。 ■ 「野菜バリバリ・朝食モリモリ」ポスターコンクールの特別協賛 子どもたちが食を中心とした健康づくり活動に主体的に参加することを目的に、「野菜摂取・朝食摂取」をテーマとしたポスターを募集し、食育の推進を図る。 ■ 「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」 推進プロジェクトキックオフミーティングの後援 若い世代に対して、自分の「ごはん（食）」をマジ（本気）で考え直すよう働きかける活動。産官学連携によるプロジェクトの立ち上げを目指して、そのキックオフミーティングを開催。 <p>各企業が積極的に食育活動を行うとともに、大阪府や管理栄養士養成施設等と連携し、産学官民が一体となった食育を推進しています。</p>
連絡先	<p>電話 06-6941-0351 内線 2548 大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課内</p> <p>URL http://www.osaka-shokuiku.jp/shokuikuouendan/quicksearch_kigyoudan.php?qsorg=食育推進企業団</p>

参考資料2

「食育」に関するアンケート結果

目的：平成18年度に行った「食育」に関するアンケートを平成22年度にも行い、今後の大阪府食育推進計画策定の参考資料とする。

対象：前回同様に幼児や学童・生徒の保護者、高校生・大学生・専門学校学生、食育・健康関連ボランティア、農林漁業・食品関連事業者、教育・保育・保健等関係者。

方法：保健所から依頼し保育所・幼稚園・学校とその保護者に実施。管理栄養士養成校10校に依頼し1年生対象に実施。一般府民向け啓発イベント（食育キャンペーン、食育フェスタ等）で実施。関係部局事業時に依頼し実施。

1 性別

性別	人数	%
男性	699	9.2
女性	6,543	86.4
無回答	329	4.4
計	7,571	100.0

2 年齢

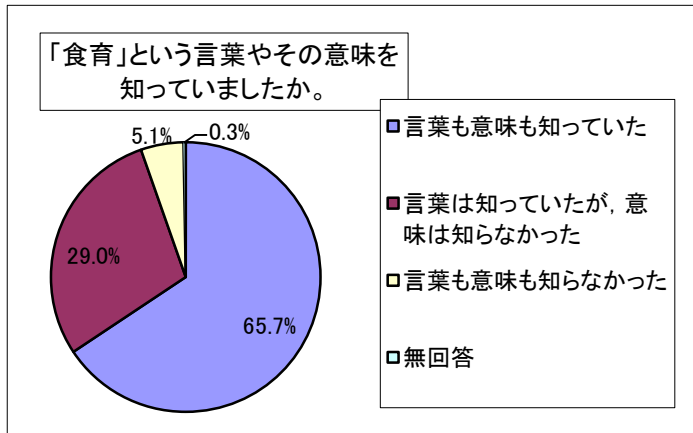
年代	人数	%
10歳代	882	12.2
20歳代	1,170	16.2
30歳代	2,301	31.8
40歳代	1,292	17.8
50歳代	681	9.4
60歳代	591	8.2
70歳代	288	4.0
無回答	37	0.5
計	7,242	100.0

3 職業（複数回答）

職業	人数	7,242人中の%
幼児や児童・生徒の保護者	3,329	46.0
高校・大学・専門学校学生	1,571	21.7
食育、健康関連ボランティア	697	9.6
農林漁業、食品関連事業者	35	0.5
教育・保育・保健等関係者	1,279	17.7
1～5以外	450	6.2
無回答	208	2.9
計	7,569	104.5

4 内容

① 「食育」の周知度



「食育」という言葉やその意味を知っていたか聞いたところ、「言葉を知っていた」とする人の割合が94.7%となりました。

- 「言葉も意味も知っていた」65.7%
- 「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」29.0%

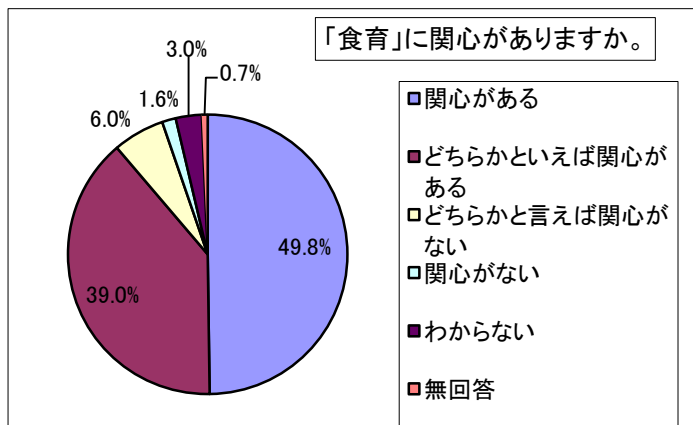
府策定時：89% 全国：74.0%

(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

(全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度)

回答	人数	%
言葉も意味も知っていた	4,755	65.7
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	2,098	29.0
言葉も意味も知らなかった	369	5.1
無回答	20	0.3
計	7,242	100.0

② 「食育」への関心度



「食育」に関心があるか、それとも「関心」がないか聞いたところ、「関心がある」とする人の割合が88.8%となりました。

- 「関心がある」49.8%
- 「どちらかといえば関心がある」39.0%

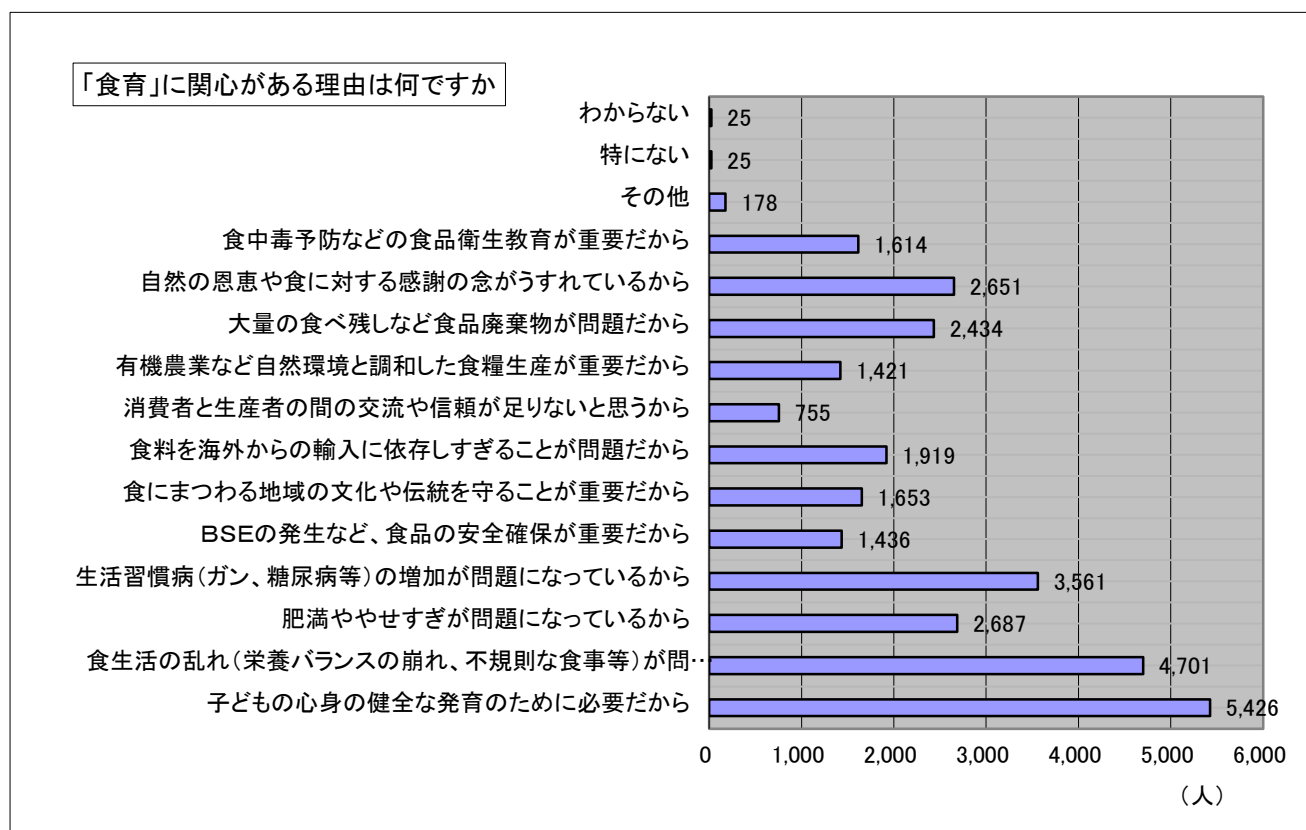
府策定時：89% 全国：70.5%

(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

(全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度)

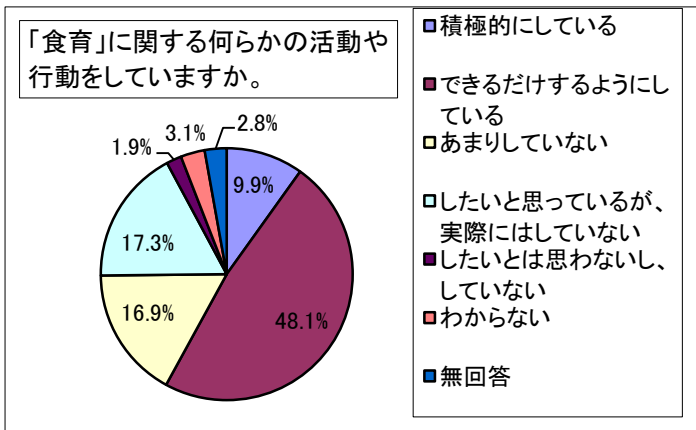
回答	人数	%
関心がある	3,606	49.8
どちらかといえば関心がある	2,823	39.0
どちらかといえば関心がない	431	6.0
関心がない	115	1.6
わからない	217	3.0
無回答	50	0.7
計	7,242	100.0

③ 「食育」に関心がある理由（複数回答）



回答	人数	6,429 人中の%
子どもの心身の健全な発育のために必要だから	5,426	84.4
食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ、不規則な食事等）が問題になっているから	4,701	73.1
肥満ややせすぎが問題になっているから	2,687	41.8
生活習慣病（ガン、糖尿病等）の増加が問題になっているから	3,561	55.4
BSEの発生など、食品の安全確保が重要だから	1,436	22.3
食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから	1,653	25.7
食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから	1,919	29.8
消費者と生産者間の交流や信頼が足りないと思うから	755	11.7
有機農業など自然環境と調和した食糧生産が重要だから	1,421	22.1
大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから	2,434	37.9
自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから	2,651	41.2
食中毒予防などの食品衛生教育が重要だから	1,614	25.1
その他	178	2.8
特にない	25	0.4
わからない	25	0.4

④ 「食育」に関する活動



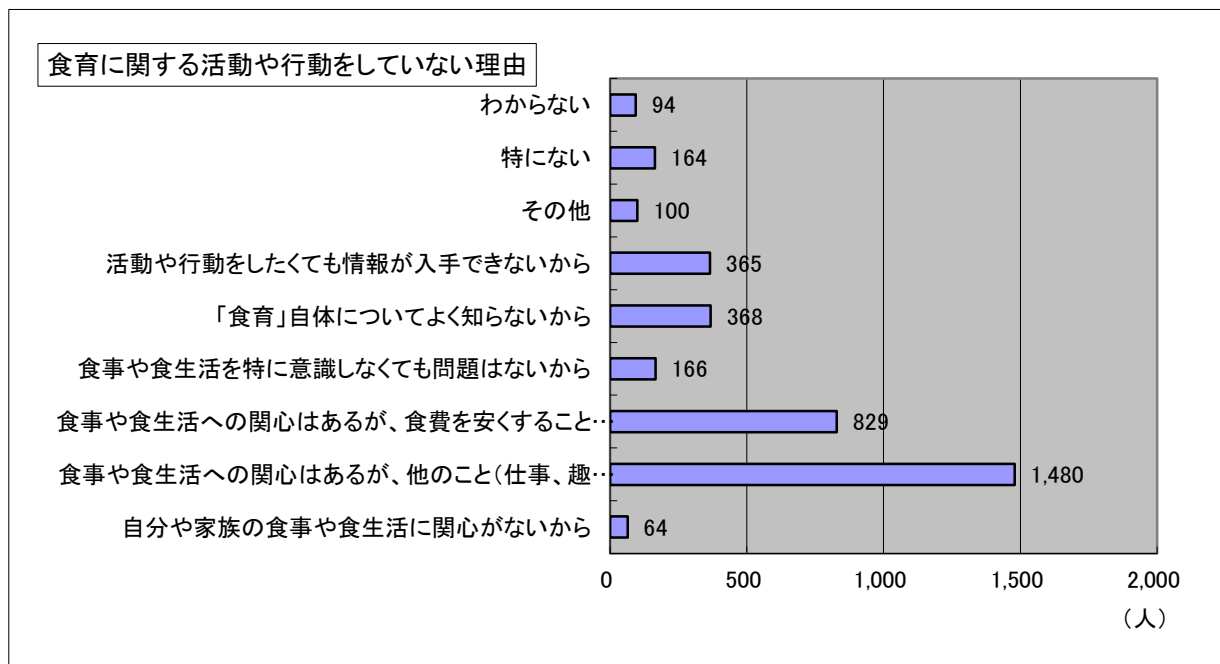
「食育」に関する何らかの活動や行動をしているか聞いたところ、「活動や行動をしている」とする人の割合は、58.0%となりました。

- 「積極的にしている」9.9%
- 「できるだけするようにしている」48.1%

府策定時：58%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

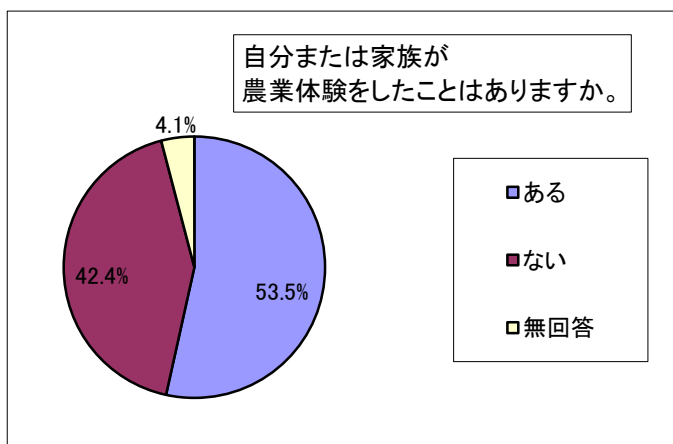
回答	人数	%
積極的にしている	717	9.9
できるだけするようにしている	3,482	48.1
あまりしていない	1,221	16.9
したいと思っているが、実際にはしていない	1,254	17.3
したいとは思わないし、していない	140	1.9
わからない	224	3.1
無回答	204	2.8
計	7,242	100.0

⑤ 「食育」に関する活動や行動をしていない理由（複数回答）



回答	人数	2,615 人中の%
自分や家族の食事や食生活に関心がないから	64	2.4
食事や食生活への関心はあるが、 他のこと（仕事、趣味等）で忙しいから	1,480	56.6
食事や食生活への関心はあるが、 食費を安くすることの方が重要だから	829	31.7
食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから	166	6.3
「食育」自体についてよく知らないから	368	14.1
活動や行動をしたくても情報が入手できないから	365	14.0
その他	100	3.8
特にない	164	6.3
わからない	94	3.6

⑥ 農業に関する体験



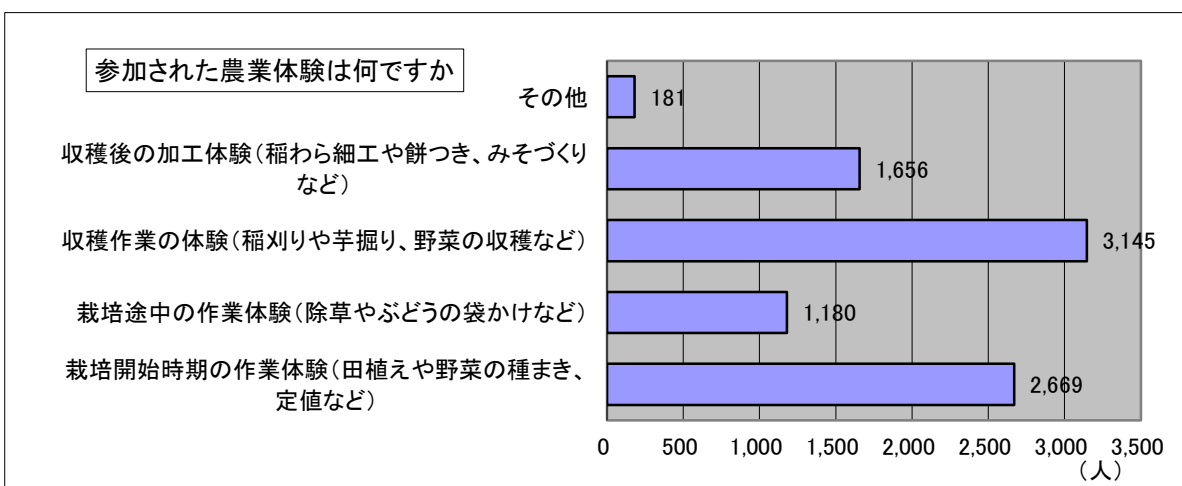
自分または家族が農業に関する体験をしたことがあるかを聞いたところ、「体験をしたことがある」人の割合は53.5%になりました。

府策定時：49%

（府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）

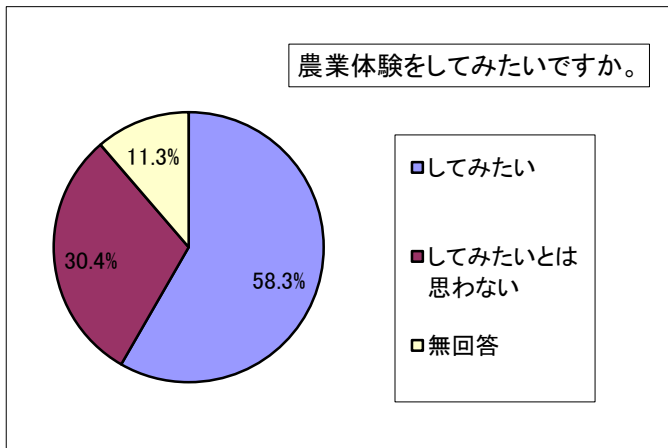
回答	人数	%
ある	3,875	53.5
ない	3,093	42.7
無回答	274	3.8
計	7,242	100.0

⑥-2 農業体験の内容（複数回答）



回答	人数	3,875 人中の%
栽培開始時期の作業体験 (田植えや野菜の種まき、定植など)	2,669	68.9
栽培途中の作業体験 (除草やぶどうの袋かけなど)	1,180	30.5
収穫作業の体験 (稲刈りや芋掘り、野菜の収穫など)	3,145	81.2
収穫後の加工体験 (稲わら細工や餅つき、みそづくりなど)	1,656	42.7
その他	181	4.7

⑥-3 農業体験をしてみたい人の割合

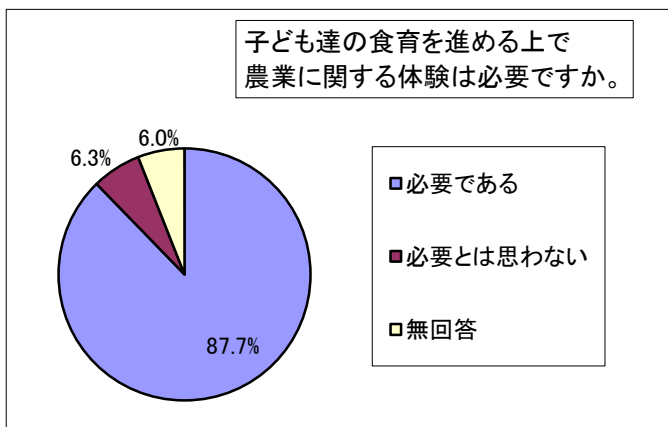


農業に関する体験をしてみたいかを聞いたところ、「してみたい」人の割合は58.3%となりました。

府策定時：54%
(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	3,093 名中の%
してみたい	1,804	58.3
してみたいとは思わない	939	30.4
無回答	350	11.3
計	3,093	100.0

⑥-4 子ども達の食育を進める上での農業体験

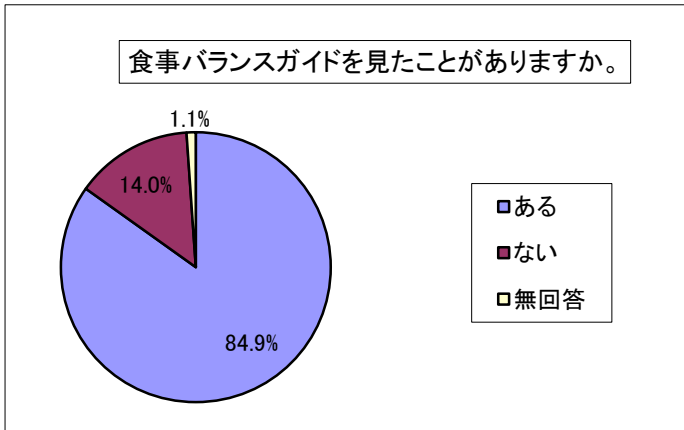


農業に関する体験が、子ども達の食育を進める上で必要かを聞いたところ、「必要であると思う」人の割合は、87.7%となりました。

府策定時：84%
(府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	%
必要である	6,353	87.7
必要とは思わない	455	6.3
無回答	434	6.0
計	7,242	100.0

⑦ 食事バランスガイドを見たことがあるか

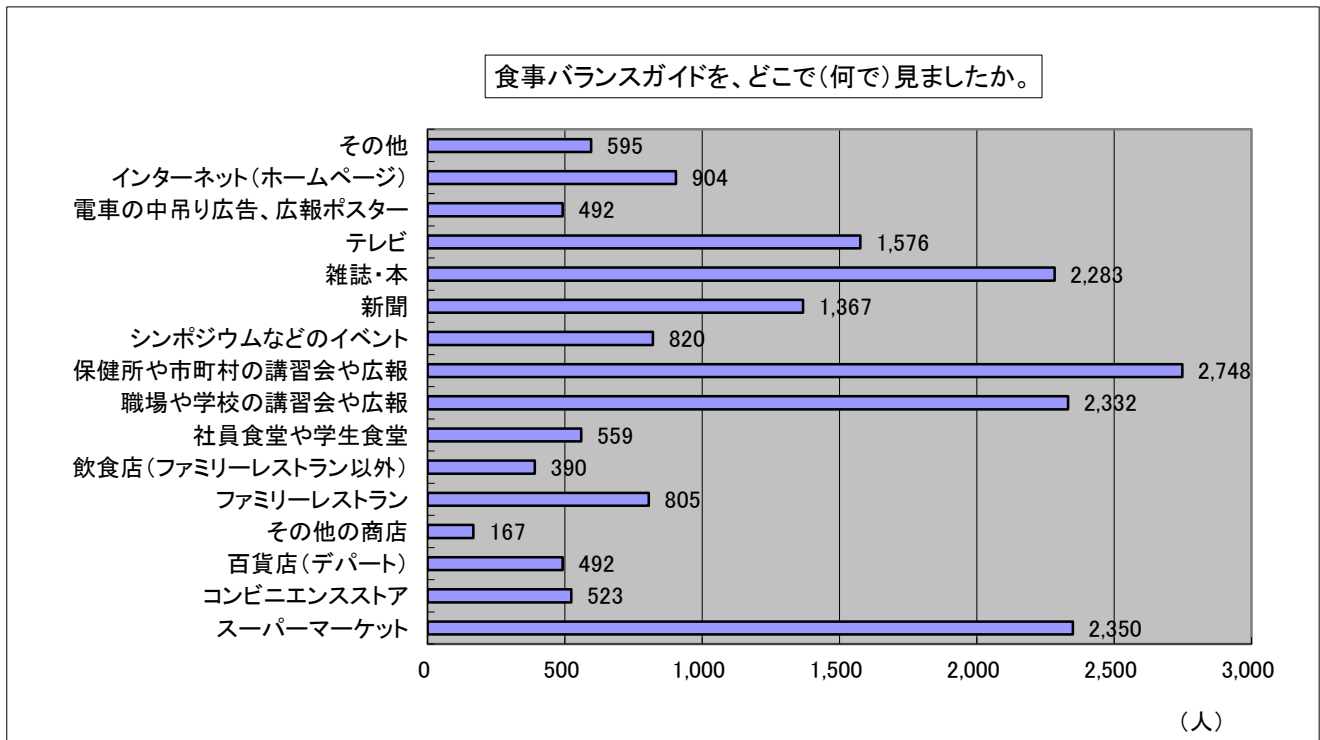


食事バランスガイドを見たことがあるか聞いたところ、「見たことがある」人の割合は 84.9%となりました。

府策定時：50%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

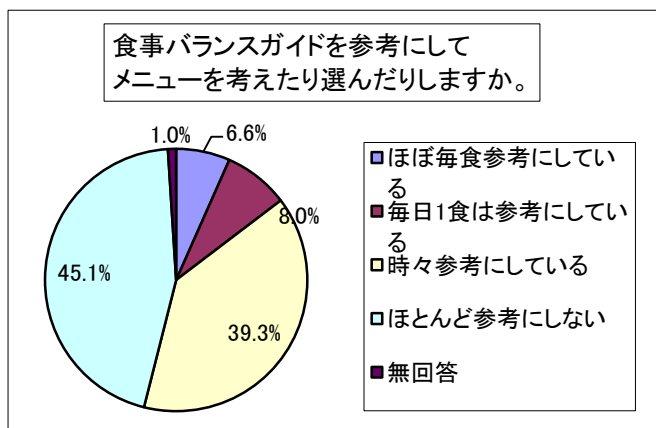
回答	人数	%
ある	6,146	84.9
ない	1,016	14.0
無回答	80	1.1
計	7,242	100.0

⑦-2 食事バランスガイドを見た場所(複数回答)



回答	人数	6,146 人中の%
スーパーマーケット	2,350	38.2
コンビニエンスストア	523	8.5
百貨店（デパート）	492	8.0
その他の商店	167	2.7
ファミリーレストラン	805	13.1
飲食店（ファミリーレストラン以外）	390	6.3
社員食堂や学生食堂	559	9.1
職場や学校の講習会や広報	2,332	37.9
保健所や市町村の講習会や広報	2,748	44.7
シンポジウムなどのイベント	820	13.3
新聞	1,367	22.2
雑誌・本	2,283	37.1
テレビ	1,576	25.6
電車の中吊り広告、広報ポスター	492	8.0
インターネット（ホームページ）	904	14.7
その他	595	9.7

⑦-3 食事バランスガイドを参考にした食生活の実践



「食事バランスガイド」を参考にして、メニューを考えたり選んだりするか聞いたところ、「参考にしている」とする人の割合は14.6%となりました。

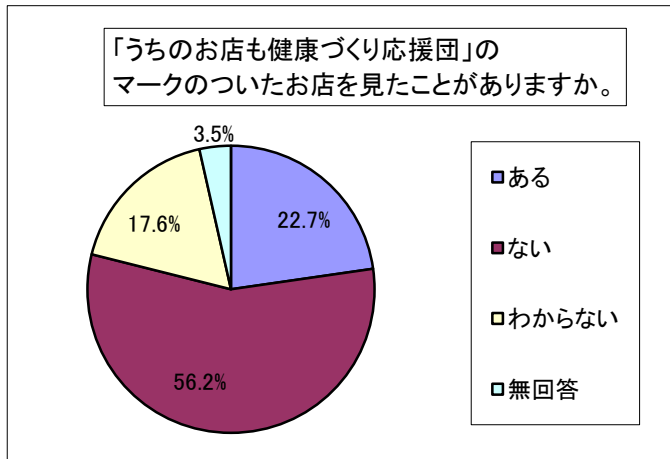
- ほぼ毎食参考に使っている 6.6%
- 毎日1食は参考に使っている 8.0%

府策定時：24% 全国：50.2%

（府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）
（全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H21年度）

回答	人数	6,146 人中の%
ほぼ毎食参考に使っている	408	6.6
毎日1食は参考に使っている	493	8.0
時々参考に使っている	2,414	39.3
ほとんど参考にしない	2,769	45.1
無回答	62	1.0
計	6,146	100.0

⑧ 「うちのお店も健康づくり応援団」のマークのついたお店を見たことがあるか

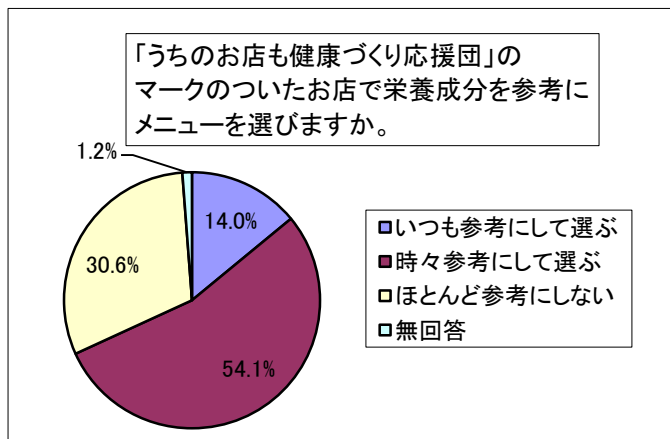


「うちのお店も健康づくり応援団」のマークのついたお店を見たことがあるか聞いたところ、「見たことがある」人の割合は、22.7%となりました。

府策定時：22%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	%
ある	1,645	22.7
ない	4,070	56.2
わからない	1,271	17.6
無回答	256	3.5
計	7,242	100.0

⑧-2 「うちのお店も健康づくり応援団」の栄養成分表示を参考にした食生活の実践



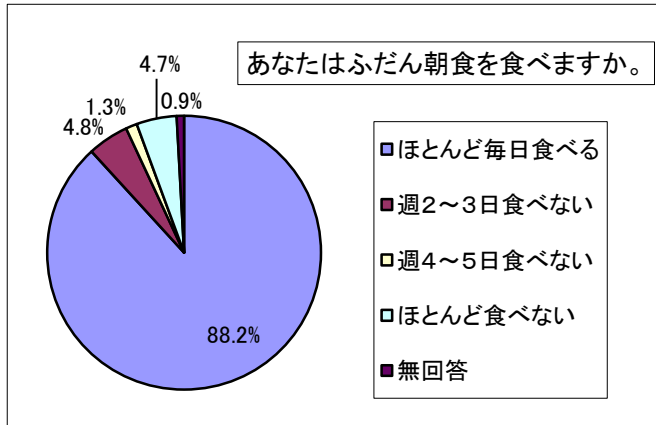
「うちのお店も健康づくり応援団」の栄養成分表示を参考にメニューを選ぶか聞いたところ、「参考に選ぶ」人の割合は、68.1%となりました。

○いつも参考にして選ぶ 14.0%
 ○時々参考にして選ぶ 54.1%

府策定時：81%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	1,645 人中の%
いつも参考にして選ぶ	231	14.0
時々参考にして選ぶ	890	54.1
ほとんど参考にしない	504	30.6
無回答	20	1.2
計	1,645	100.0

⑨ 朝食頻度

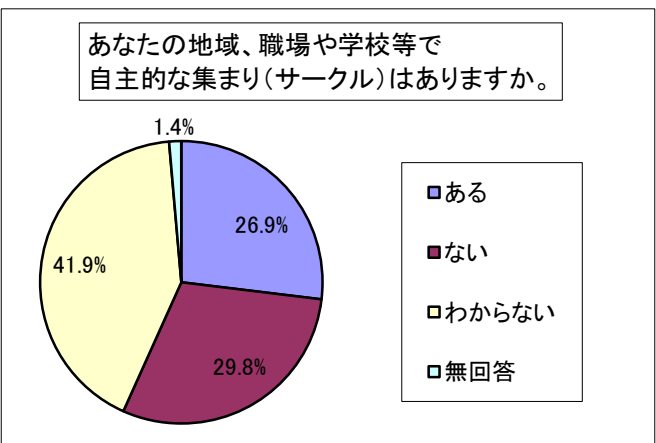


ふだん朝食を食べるか聞いたところ、「ほとんど食べない」人の割合は、4.7%となりました。

府策定時： 5% 全国：7.1%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)
 (全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度)

回答	人数	%
ほとんど毎日食べる	6,388	88.2
週2～3日食べない	351	4.8
週4～5日食べない	97	1.3
ほとんど食べない	343	4.7
無回答	63	0.9
計	7,242	100.0

⑩ 自主的な集まり(サークル)はあるか

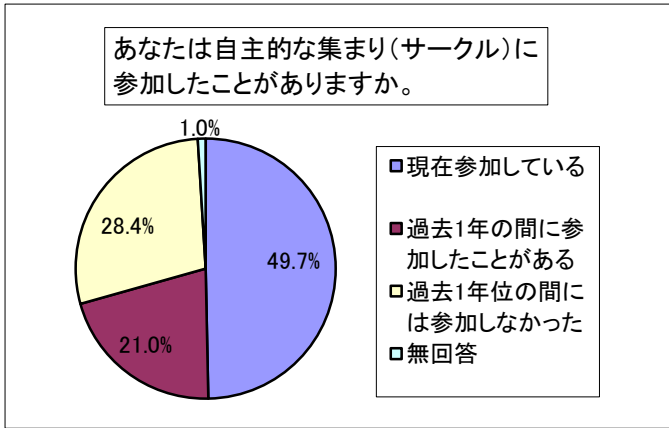


地域、職場や学校等で、健康あるいは栄養に関する学習や活動を行う自主的な集まり(サークル)があるか聞いたところ、「集まり(サークル)がある」とする人の割合は、26.9%となりました。

府策定時：28%
 (府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度)

回答	人数	%
ある	1,951	26.9
ない	2,158	29.8
わからない	3,032	41.9
無回答	101	1.4
計	7,242	100.0

⑩-2 自主的な集まり（サークル）への参加

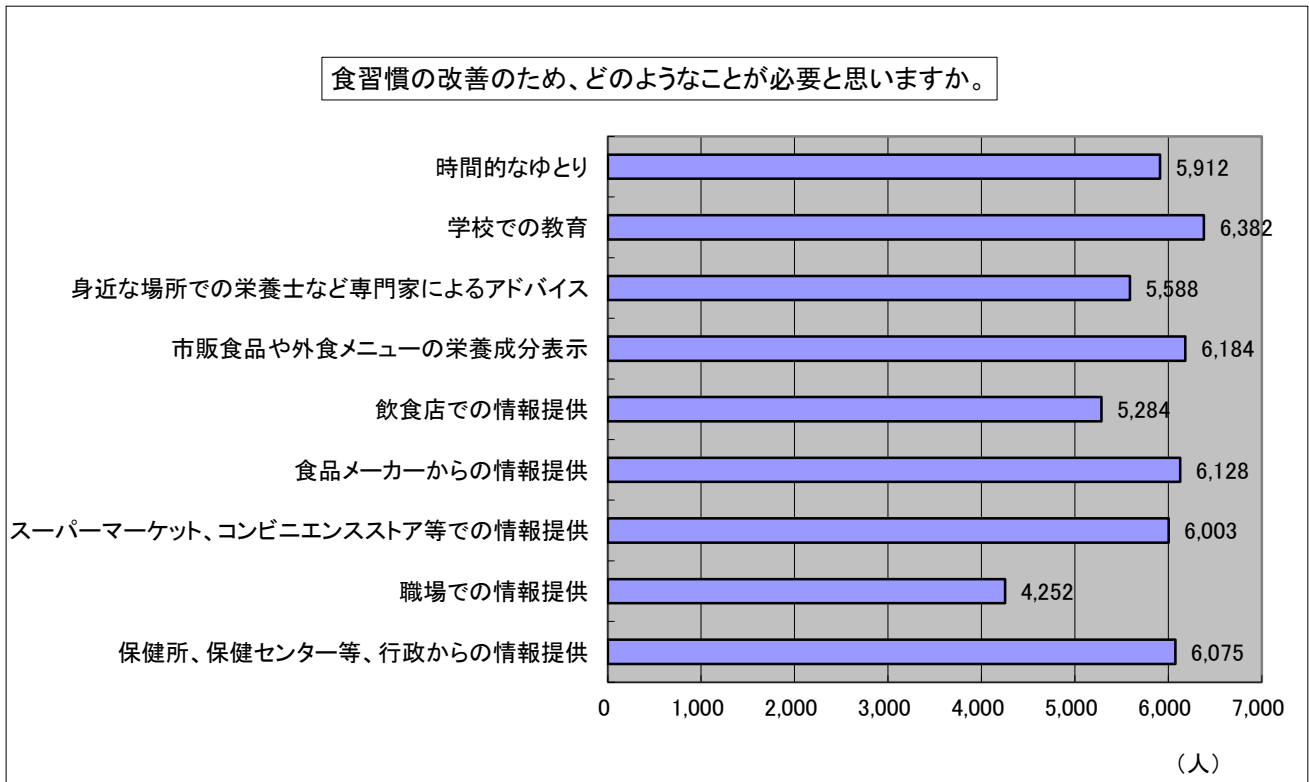


自主的な集まり（サークル）に参加したことがあるか聞いたところ、「現在参加している」人の割合は、49.7%となりました。

府策定時：62.0%
 （府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）

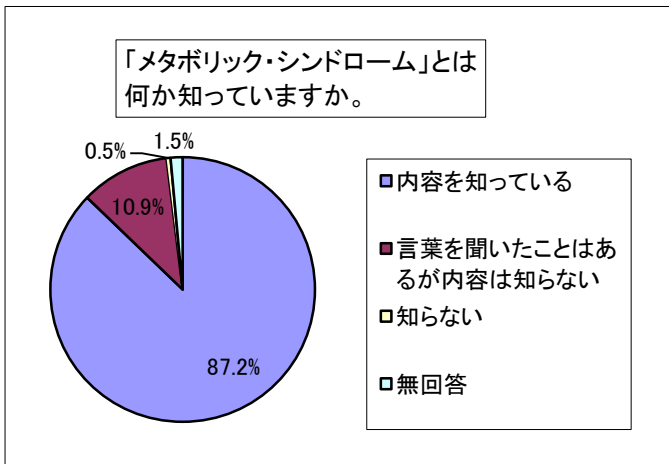
回答	人数	1,951 人中の%
現在参加している	969	49.7
過去1年の間に参加したことがある	409	21.0
過去1年位の間には参加しなかった	554	28.4
無回答	19	1.0
計	1,951	100.0

⑪ 食習慣の改善のため、どのようなことが必要とされますか。（複数回答）



項目	人数	%
保健所、保健センター等、行政からの情報提供	6,075	83.9
職場での情報提供	4,252	58.7
スーパーマーケット、コンビニエンスストア等での情報提供	6,003	82.9
食品メーカーからの情報提供	6,128	84.6
飲食店での情報提供	5,284	73.0
市販食品や外食メニューの栄養成分表示	6,184	85.4
身近な場所での栄養士など専門家によるアドバイス	5,588	77.2
学校での教育	6,382	88.1
時間的なゆとり	5,912	81.6

⑫ 「メタボリックシンドローム」（内臓脂肪症候群）の認知度



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは何か知っているか聞いたところ、「言葉は知っていた」とする人の割合は 87.2%となりました。

府策定時：52% 全国：89.4%
 （府策定時：大阪府「食育に関するアンケート」H18年度）
 （全国：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H22年度）

回答	人数	%
内容を知っている	6,314	87.2
言葉を聞いたことはあるが内容は知らない	787	10.9
知らない	35	0.5
無回答	106	1.5
計	7,242	100.0

個人属性別回答内容（平成22年度）

		全体		保護者		学生		それ以外	
		人	%	人	%	人	%	人	%
性別									
男		699	10	146	4	305	19	250	10
女		6,543	90	3,183	96	1,266	81	2,134	90
無回答									
合計		7,242	100	3,329	100	1,571	100	2,384	100
食育周知度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
言葉も意味も知っていた		4,755	66	2,089	63	814	52	1,882	79
言葉は知っていたが意味は知らなかった		2,098	29	1,135	34	577	37	396	17
合計		6,853	95	3,224	97	1,391	89	2,278	96
食育関心度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
関心がある		3,606	50	1,358	41	619	39	1,648	69
どちらかといえば関心がある		2,823	39	1,658	50	565	36	618	26
合計		6,429	89	3,016	91	1,184	75	2,266	95
食育に関する活動や行動の実践	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
積極的にしている		717	10	185	6	66	4	471	20
できるだけするようにしている		3,482	48	1,745	52	484	31	1,276	54
合計		4,199	58	1,930	58	550	35	1,747	73
農業に関する体験について	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
自分または家族がしたことがある		3,875	54	1,710	51	868	55	1,319	55
農業体験をしてみたいか	対象	3,093		1,510		603		1,000	
してみたい		1,804	58	916	61	313	52	588	59
農業に関する体験は必要か	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
必要		6,353	88	2,977	89	1,267	81	2,144	90
バランスガイドを見たことがあるか	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
ある		6,146	85	2,737	82	1,359	87	2,085	87
バランスガイドを参考にした食生活の実践	対象	6,146		2,737		1,359		2,085	
ほぼ毎日		408	7	153	6	28	2	228	11
毎日1食		493	8	242	9	35	3	219	11
合計		901	15	395	14	63	5	447	21
うちのお店も健康づくり応援団の認知度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
マークのついた店を見たことがある		1,645	23	528	16	347	22	776	33
成分表示の参考	対象	1,645		528		347		776	
いつも参考にしている		231	14	46	9	37	11	148	19
時々参考にしている		890	54	279	53	133	38	482	62
合計		1,121	68	325	62	170	49	630	81
朝食頻度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
ほとんど食べない		343	5	150	5	114	7	81	3
自主的な集まり	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
ある		1,951	27	611	18	251	16	1,096	46
自主的な集まりへの参加	対象	1,951		611		251		1,096	
現在参加		969	50	146	24	75	30	749	68
メタボの認知度	対象	7,242		3,329		1,571		2,384	
内容を知っている		6,314	87	2,826	85	1,333	85	2,190	92
言葉をきいたことはあるが内容は知らない		787	11	444	13	195	12	153	6
合計		7,101	98	3,270	98	1,528	97	2,343	98

個人属性別回答内容（平成22年度と平成18年度との比較）

	全体		保護者		学生		それ以外	
	%		%		%		%	
	H22	H18	H22	H18	H22	H18	H22	H18
性別								
男	10	15	4	8	19	35	10	18
女	90	85	96	92	81	65	90	82
無回答								
合計	100	100	100	100	100	100	100	100
食育周知度								
言葉も意味も知っていた	66	57	63	51	52	33	79	80
言葉は知っていたが意味は知らなかった	29	32	34	39	37	40	17	16
合計	95	89	97	90	89	73	96	96
食育関心度								
関心がある	50	53	41	42	39	31	69	74
どちらかといえば関心がある	39	36	50	47	36	39	26	22
合計	89	89	91	89	75	70	95	96
食育に関する活動や行動の実践								
積極的にしている	10	12	6	5	4	7	20	23
できるだけするようにしている	48	46	52	46	31	30	54	53
合計	58	58	58	51	35	37	73	76
農業に関する体験について								
自分または家族がしたことがある	54	49	51	45	55	48	55	58
農業体験をしてみたいか								
してみたい	58	54	61	55	52	48	59	60
農業に関する体験は必要か								
必要	88	84	89	86	81	80	90	88
バランスガイドを見たことがあるか								
ある	85	50	82	41	87	40	87	67
バランスガイドを参考にした食生活の実践								
ほぼ毎日	7	11	6	9	2	7	11	14
毎日1食	8	13	9	12	3	3	11	15
合計	15	24	14	21	5	10	21	29
うちのお店も健康づくり応援団の認知度								
マークのついた店を見たことがある	23	22	16	15	22	20	33	35
成分表示の参考								
いつも参考にしている	14	22	9	14	11	15	19	30
時々参考にしている	54	59	53	62	38	45	62	55
合計	68	81	62	76	49	60	81	85
朝食頻度								
ほとんど食べない	5	5	5	5	7	10	3	3
自主的な集まり								
ある	27	28	18	17	16	-	46	51
自主的な集まりへの参加								
現在参加	50	62	24	37	30	47	68	79
メタボの認知度								
内容を知っている	87	52	85	48	85	30	92	66
言葉をきいたことはあるが内容は知らない	11	26	13	30	12	25	6	21
合計	98	78	98	78	97	55	98	87

「食育」に関するアンケートのお願い

大阪府では、食育基本法が平成17年7月15日付けで施行されたことに伴い、府民の皆様に「食育」に関するアンケートにご協力をいただき、平成19年3月に「大阪府食育推進計画」を策定いたしました。このたび、計画の中間評価を行うため、その基礎資料となるアンケートを実施いたします。

なお、アンケート結果は大阪府における食育推進の目的以外に使うことはありません。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

大阪府

性別	1. 男性 2. 女性
年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代以上
あてはまる項目すべてに○をつけてください。 1. 幼児や児童・生徒の保護者 2. 高校・大学・専門学校等学生 3. 食育、健康関連ボランティア 4. 農林漁業、食品関連事業者 5. 教育・保育・保健等関係者 6. 1～5以外	

下の資料をよくお読みになった後にお答えください。

平成17年6月、国会で「食育基本法」が成立しました。

この法律は、『栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、「食」の安全上の問題』等に代表されるような、「食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていること」に対応して制定されたものです。

また、この法律の中では、「食育」の意味について、『「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』こととされています。

これまで政府では、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等がそれぞれの立場から「食育」を推進し、大阪府でも「大阪府食育推進計画」を平成19年3月に策定し、食育推進ネットワーク会議を中心に府民運動として、関係機関、団体等と連携し、取り組みを進めています。

問1 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 言葉も意味も知っていた (2) 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
(3) 言葉も意味も知らなかった

問2 あなたは「食育」に関心がありますか。それとも関心がありませんか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 関心がある → 問3へ
(2) どちらかといえば関心がある → 問3へ
(3) どちらかといえば関心がない → 問4へ
(4) 関心がない → 問4へ
(5) わからない → 問4へ

問3 あなたが「食育」に関心がある理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

- (1) 子どもの心身の健全な発育のために必要だから
- (2) 食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ、不規則な食事等）が問題になっているから
- (3) 肥満ややせすぎが問題になっているから
- (4) 生活習慣病（ガン、糖尿病等）の増加が問題になっているから
- (5) BSEの発生など、食品の安全確保が重要だから
- (6) 食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから
- (7) 食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから
- (8) 消費者と生産者の間の交流や信頼が足りないと思うから
- (9) 有機農業など自然環境と調和した食料生産が重要だから
- (10) 大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから
- (11) 自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから
- (12) 食中毒予防などの食品衛生教育が重要だから
- (13) その他（ご記入ください）〔 〕
- (14) 特にない
- (15) わからない

下の資料をよくお読みになった後にお答えください。

誰もが健全な食生活を行うためには、国や地方公共団体だけでなく、子どもから高齢者まで国民一人ひとりが「食育」に取り組むことが必要です。

「食育に関する活動」には、例えば、次のようなものが含まれます。

- ①栄養バランスのとれた食生活の実践 ②より安全な食品の購入 ③農業生産・加工活動への参加・体験
- ④食に関する伝統行事への参加 ⑤食生活の改善に関する勉強会への参加 ⑥食に関わるボランティア活動への参加 ⑦食料自給状況に関する理解の向上

問4 あなたは、日ごろから、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしていますか。それともしていませんか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 積極的にしている → 問6へ
- (2) できるだけするようにしている → 問6へ
- (3) あまりしていない → 問5へ
- (4) したいと思っているが、実際にはしていない → 問5へ
- (5) したいとは思わないし、していない → 問5へ
- (6) わからない → 問6へ

問5 あなたが「食育」に関する活動や行動をしていない理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

- (1) 自分や家族の食事や食生活に関心がないから
- (2) 食事や食生活への関心はあるが、他のこと（仕事、趣味等）で忙しいから
- (3) 食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから
- (4) 食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから
- (5) 「食育」自体についてよく知らないから
- (6) 活動や行動をしたくても情報が入手できないから
- (7) その他（ご記入ください）〔 〕
- (8) 特にない
- (9) わからない

問6 あなた自身、またはご家族の方が、農業に関する体験をされたことはありますか？

- (1) ある → (問6-2)(問6-4)へ
 (2) ない → (問6-3)(問6-4)へ

(問6-2) 参加されたことのある体験はどのような内容ですか？あてはまる番号を**すべて**選んで○をつけてください。

- (1) 栽培開始時期の作業体験(田植えや野菜の種まき、定植など)
 (2) 栽培途中の作業体験(除草やぶどうの袋かけなど)
 (3) 収穫作業の体験(稲刈りや芋掘り、野菜の収穫など)
 (4) 収穫後の加工体験(稲わら細工や餅つき、みそづくりなど)
 (5) その他(ご記入ください)〔 〕

(問6-3) 農業に関する体験を試みたいですか？

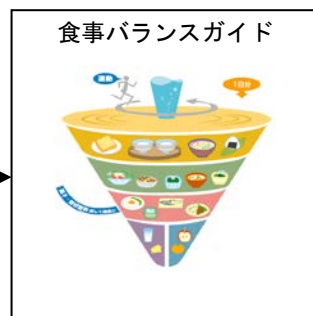
- (1) 試みたい (2) 試みたいとは思わない

(問6-4) 特に、子ども達の食育を進める上で農業に関する体験は必要ですか。

- (1) 必要である (2) 必要とは思わない

問7 食事の望ましい組み合わせとおおよその量を示したコマ型のイラスト「食事バランスガイド」(右図)を見たことがありますか。

- (1) ある → (問7-2)(問7-3)へ
 (2) ない → 問8へ



(問7-2) どこで(何で)見ましたか。あてはまる番号を**すべて**選んで○をつけてください。

- (1) スーパーマーケット (2) コンビニエンスストア
 (3) 百貨店(デパート) (4) その他の商店
 (5) ファミリーレストラン (6) 飲食店(ファミリーレストラン以外)
 (7) 社員食堂や学生食堂 (8) 職場や学校の講習会や広報
 (9) 保健所や市町村の講習会や広報 (10) シンポジウムなどのイベント
 (11) 新聞 (12) 雑誌・本
 (13) テレビ (14) 電車の中吊り広告、広報ポスター
 (15) インターネット(ホームページ) (16) その他()

(問7-3) コマ型の「食事バランスガイド」を参考にしてメニューを考えたり、選んだりしますか。あてはまる番号を**1つだけ**選んで○をつけてください。

- (1) ほぼ毎食参考にしている (2) 毎日1食は参考にしている
 (3) 時々参考にしている (4) ほとんど参考にしない

問8 外食メニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供をしている「うちのお店も健康づくり応援団」という右のマークのついたお店を見たことがありますか。あてはまる番号を**1つだけ**選んで○をつけてください。

- (1) ある → (問8-2)へ
 (2) ない → 問9へ
 (3) わからない → 問9へ



(問8-2) その場合、栄養成分を参考にしてメニューを選びますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) いつも参考にして選ぶ (2) 時々参考にして選ぶ
 (3) ほとんど参考にしない

問9 あなたはふだん朝食を食べますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) ほとんど毎日食べる (2) 週2～3日食べない
 (3) 週4～5日食べない (4) ほとんど食べない

問10 あなたの地域、職場や学校等で、健康あるいは栄養に関する学習や活動を行う自主的な集まり(サークル)はありますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) ある → (問10-2)へ
 (2) ない → 問11へ
 (3) わからない → 問11へ

(問10-2) あなたは自主的な集まり(サークル)に参加したことがありますか。あてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- (1) 現在参加している
 (2) 過去1年の間に参加したことがある
 (3) 過去1年位の間には参加しなかった

問11 あなたの食習慣を改善しようとする場合、どのようなことが必要と思いますか。それぞれの項目について、「必要と思う」「必要と思わない」のいずれかの番号を選んで○をつけてください。

項目	1 必要と思う	2 必要と思わない
ア. 保健所、保健センター等、行政からの情報提供	1	2
イ. 職場での情報提供	1	2
ウ. スーパーマーケット、コンビニエンスストア等での情報提供	1	2
エ. 食品メーカーからの情報提供	1	2
オ. 飲食店での情報提供	1	2
カ. 市販食品や外食メニューの栄養成分表示	1	2
キ. 身近な場所での栄養士など専門家によるアドバイス	1	2
ク. 学校での教育	1	2
ケ. 時間的なゆとり	1	2

問12 あなたは「メタボリック・シンドローム」(内臓脂肪症候群)とは何か知っていますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- (1) 内容を知っている
 (2) 言葉を聞いたことはあるが内容は知らない
 (3) 知らない

御協力ありがとうございました。

(大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 Tel.06-6941-0351 内線2524)

(趣旨)

第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年法律第63号）の本旨に基づき、大阪府の第2次食育推進計画を策定するため、大阪府第2次食育推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置し、検討会に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 第2次大阪府食育推進計画の策定に関すること。
- (2) その他、食育推進計画のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表により組織する。

(会長等)

第4条 検討会に会長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 検討会に副会長を置き、会長がこれを指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、食育を推進する健康福祉分野、農林水産分野及び教育分野等の食育に関係する次に掲げる者（以下「委員」という。）で組織する。

- (1) 学識経験者
 - (2) その他別表に掲げる関係団体及び行政機関の代表
- 2 委員の任期は、就任承諾の日からその日の属する年度末までとする。
ただし、補欠の委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集する。

- 2 検討会は委員の過半数の出席をもって成立し、その議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 前項の場合において、委員が出席できない場合は、委任状をもって出席者とみなすことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課が行う。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

第1条 この要綱は、平成23年6月20日から実施する。

第2条 大阪府食育推進計画検討会設置要綱（平成18年7月26日実施）は、この要綱の実施に伴い廃止する。

(別表) 第2次大阪府食育推進計画検討会委員 ◎ 会長 ○ 副会長

	氏名	所属
1	◎ 白石 龍生	大阪教育大学教育学部 教授
2	池上 甲一	近畿大学農学部 教授
3	春木 敏	大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授
4	酒井 欣吾	(社)大阪府栄養士会 会長
5	北村 壽子	大阪府食生活改善連絡協議会 会長
6	嵯峨 健一	(財)大阪府学校給食会 常務理事
7	尾崎 憲治	大阪府農業協同組合中央会 食と農・環境対策部長
8	橋田 由紀子	大阪府保育士会 副会長
9	石田 房子	なにわの消費者団体連絡会 幹事
10	秋山 幸三	日本チェーンストア協会関西支部事務局長 (株式会社イズミヤ)
11	○ 木山 昌彦	大阪府立健康科学センター 健康度測定部長
12	森定 一穂	大阪府保健所長会
13	永井 伸彦	健康医療部保健医療室副理事兼健康づくり課長
14	山本 憲次	健康医療部食の安全推進課長
15	福山 喜彦	福祉部子ども室子育て支援課長
16	西江 明洋	環境農林水産部農政室推進課長
17	河野 俊一郎	環境農林水産部流通対策室長
18	兜玉 光剛	環境農林水産部水産課長
19	中島 英夫	環境農林水産部動物愛護畜産課長
20	北川 憲一郎	教育委員会事務局教育振興室副理事兼保健体育課長

1 第2次大阪府食育推進計画検討会ワーキング

月 日	内 容
平成 23 年 5 月 19 日	第2次大阪府食育推進計画策定について
平成 23 年 8 月 24 日	第1回検討会報告及び素案の検討について
平成 23 年 9 月 7 日	第2次計画の素案について
平成 23 年 10 月 25 日	第2回検討会報告及び素案の修正について
平成 23 年 12 月 22 日	(1) パブリックコメント実施について (2) 計画案の確認について
平成 24 年 3 月 19 日	(1) パブリックコメントの回答について (2) 計画案の最終確認について

2 第2次大阪府食育推進計画検討会

月 日	内 容
平成 23 年 7 月 12 日	第1次計画の評価について
平成 23 年 9 月 16 日	第2次計画の素案について
平成 24 年 3 月 22 日	(1) パブリックコメント結果について (2) 第2次計画案について

3 パブリックコメント

月 日	内 容
平成 24 年 2 月	意見募集 (2 月 1 日~3 月 2 日)

食育基本法の施行に伴う大阪府における食育推進体制

食育基本法

■平成17年6月17日食育基本法公布

■平成17年7月15日食育基本法施行

目的

この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐむための食育を推進することが重要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。
(第1条)

背景

- 「食」を大切にす心の欠如
- 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- 肥満や生活習慣病（糖尿病など）の増加
- 過度の痩身志向
- 「食」の安全上の問題の発生
- 「食」の海外への依存
- 伝統ある食文化の喪失

基本的施策

- 家庭における食育の推進（第19条）
- 学校、保育所等における食育の推進（第20条）
- 地域における食生活改善のための取組の推進（第21条）
- 食育推進運動の展開（第22条）
- 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等（第23条）
- 食文化の継承のための活動への支援等（第24条）
- 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進（第25条）

(第9条 国の責務)

食育推進会議 (第26~30条)

(第16条)

食育推進基本計画 (H18.3)
第2次食育推進基本計画 (H23.3)

大阪府

(第10条 地方公共団体の責務)

大阪府食育推進ネットワーク会議

食育推進計画評価委員会

(第17条)

大阪府食育推進計画 (H19.3)
第2次大阪府食育推進計画 (H24.3)

食育推進計画検討会

計画の推進

具体的な施策の展開

- 教育関係者等及び農林漁業者等の責務（第11条）
- 食品関連事業者等の責務（第12条）
- 国民の責務（第13条）

行政施策の推進（分野別取組）

健康分野

- 食育推進プロジェクト
- 食環境づくり推進事業
- 歯と口の健康づくりと連携した推進
- 食の安全性に関する基礎的な知識の普及

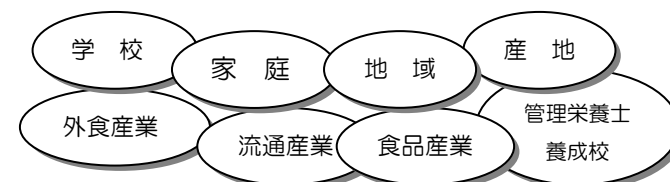
生産分野

- 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進
- 大阪産農林水産物の地産地消および大阪産品の利用促進

教育保育分野

- 校内指導体制の整備
- 学校給食の普及・充実
- 児童福祉施設関係者研修会の実施

食育推進団体等の自主的な推進



(趣旨)

第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年法律第63号）の本旨に基づき、行政、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野等の各関係機関・団体が協働して大阪府の食育推進に取り組むために、健康おおさか21推進府民会議のもとに大阪府食育推進ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置し、ネットワーク会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 ネットワーク会議は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大阪府食育推進計画の推進に関すること。
- (2) その他、食育の推進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、別表に掲げる団体の代表者等をもって組織する。

(会長等)

第4条 ネットワーク会議に会長を置き、構成員の互選によりこれを選出する。

- 2 検討会に副会長を置き、会長がこれを指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、ネットワーク会議を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 ネットワーク会議は、会長が招集する。

2 ネットワーク会議の議事は、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 ネットワーク会議の庶務は、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課が行う。

(細則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

- この要綱は、平成18年4月1日から実施する。
- この要綱は、平成19年4月25日から実施する。
- この要綱は、平成20年4月1日から実施する。
- この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

(別表) 大阪府食育推進ネットワーク会議団体名簿 (平成 23 年度 50 音順)

	団 体 名
1	社団法人 大阪外食産業協会
2	社団法人 大阪司厨士協会
3	社団法人 大阪食品衛生協会
4	大阪百貨店協会
5	社団法人 大阪府医師会
6	大阪府飲食旅館生活衛生組合連合会
7	社団法人 大阪府栄養士会
8	財団法人 大阪府学校給食会
9	大阪府学校保健会
10	大阪府漁業協同組合連合会
11	社団法人 大阪府歯科医師会
12	大阪府市長会
13	大阪府小学校長会
14	大阪府食生活改善連絡協議会
15	社団法人 大阪府食品産業協会
16	社団法人 大阪府私立幼稚園連盟
17	大阪府生活協同組合連合会
18	社団法人 大阪府畜産会
19	大阪府町村長会
20	社団法人 大阪府調理師会
21	大阪府農業会議
22	大阪府農業協同組合中央会
23	大阪府「農の匠」の会
24	大阪府PTA協議会
25	大阪府保育士会
26	大阪府保健所長会
27	大阪府立健康科学センター
28	大阪ヘルシー外食推進協議会
29	NPO法人 関西消費者連合会
30	管理栄養士養成施設(公立大学法人 大阪府立大学)
31	近畿農政局 大阪地域センター
32	健康おおさか 21・食育推進企業団
33	日本チェーンストア協会関西支部
34	財団法人 フィットネス21事業団

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。

今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。

国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩(そう)身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾(はん)濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。

また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。

さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

(子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献)

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

(食品の安全性の確保等における食育の役割)

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（教育関係者等及び農林漁業者等の責務）

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

（食品関連事業者等の責務）

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体（以下「食品関連事業者等」という。）は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

（国民の責務）

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

（法制上の措置等）

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

（年次報告）

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

（食育推進基本計画）

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 食育の推進の目標に関する事項
- 三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- 四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(市町村食育推進計画)

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第三章 基本的施策

(家庭における食育の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の瘦(そう)身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域における食生活の改善のための取組の推進)

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

(食育推進運動の展開)

第二十二条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体

が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)

第二十三条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための活動への支援等)

第二十四条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進)

第二十五条 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 食育推進会議等

(食育推進会議の設置及び所掌事務)

第二十六条 内閣府に、食育推進会議を置く。

2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- 二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第二十七条 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

(会長)

第二十八条 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- 一 内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第九条第一項に規定する特命担当大臣であって、同項の規定により命を受けて同法第四条第一項第十七号に掲げる事項に関する事務及び同条第三項第二十七号の三に掲げる事務を掌理するもの（次号において「食育担当大臣」という。）
- 二 食育担当大臣以外の国务大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者
- 三 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

2 前項第三号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第三十条 前条第一項第三号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第三号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(市町村食育推進会議)

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

第2次食育推進基本計画について

- 食育基本法(平成17年6月17日法律第63号)第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議(総理(会長)、関係閣僚、民間有識者で構成)が作成
- 平成18年3月に最初の計画を策定(平成18年度から22年度まで)、今回は平成23年度から27年度までの5年間について定める。

○新しい計画のポイント(前計画との主な違い)

- (コンセプト)「周知」から「実践」へ
- 「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に三つの「重点課題」を掲げる。
 - ① 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
 - ② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
 - ③ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

○新しい計画の概要(下線部は新規部分)

【第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針】

1. 重点課題 (1)生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進 (2)生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 (3)家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進
2. 基本的な取組方針 (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 (2)食に関する感謝の念と理解 (3)食育推進運動の展開 (4)子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践 (6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

【第2 食育の推進の目標に関する事項】(目標値:平成27年度までの達成を目指すもの)

- (1)食育に関心を持っている国民の割合の増加 《現状値》70.5%⇒《目標値》90%以上
- (2)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加《現状値》朝食+夕食=週平均9回⇒10回以上
- (3)朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値》子ども1.6%、20歳代～30歳代男性28.7%
⇒《目標値》子ども0%、20歳代～30歳代男性15%以下
- (4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加 《現状値》26.1%⇒《目標値》30%以上
- (5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 《現状値》50.2%⇒60%以上
- (6)内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加 《現状値》41.5%⇒《目標値》50%以上
- (7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 《現状値》70.2%⇒80%以上
- (8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加 《現状値》34.5万人⇒《目標値》37万人以上
- (9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 《現状値》27%⇒《目標値》30%以上
- (10)食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 《現状値》37.4%⇒90%以上
- (11)推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加 《現状値》40%⇒100%

【第3 食育の総合的な促進に関する事項】

1. 家庭における食育の推進 2. 学校、保育所等における食育の推進 3. 地域における食育の推進(「生活習慣病の予防及び改善につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「高齢者に対する食育推進」及び「男性に対する食育推進」の記述を追加)
4. 食育推進運動の展開 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等(「農山漁村コミュニティの維持再生」の記述を追加)
6. 食文化の継承のための活動への支援等 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進(「世代区分等に応じた国民の取組の提示(「食育ガイド」(仮称)の作成・公表)」の記述を追加)

【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

1. 多様な関係者の連携・協力の強化 2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進(「都道府県及び市町村は、食育を推進する中核となる人材育成を検討」の記述を追加)
3. 世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握 4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用 5. 基本計画の見直し